

大分県立埋蔵文化財センター

研究紀要

7

別府市松ノ木台遺跡の発掘調査と出土遺物

—縄文時代を中心に—

横澤 慶

呪いに使用された呪具

—豊後大野市発見の資料—

綿貫俊一

大分市大道遺跡群の汽車土瓶についての一考察

山田哲也

願成院の密教仏画総覧 2

綿貫俊一

埋蔵文化財センター概要（令和4年度）

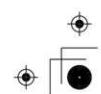
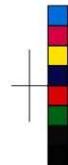
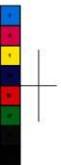
埋蔵文化財センター要覧

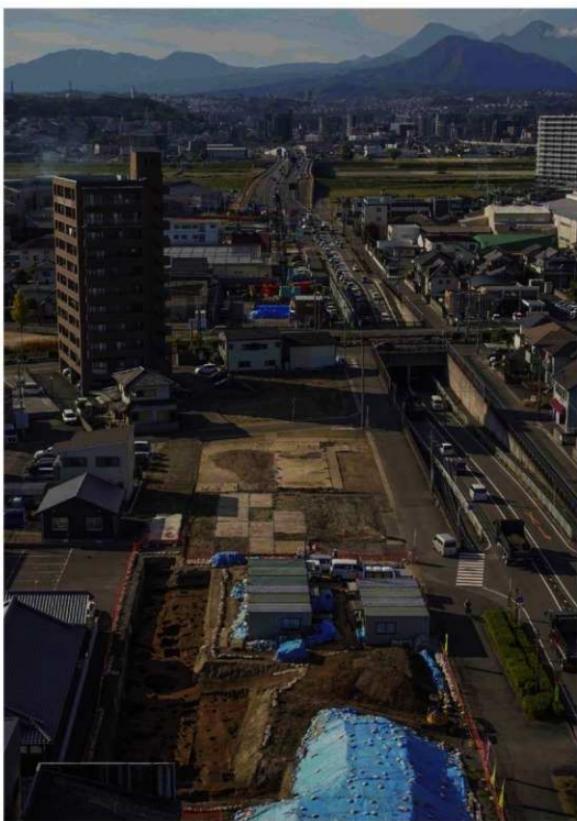


大分県立埋蔵文化財センター

研究紀要

7





下郡から高崎山を望む（下郡遺跡群第 151 次調査）



子ども学芸員体験事業発表会 in 能楽堂

上から中津市立樋田小学校・国東市立富来小学校・佐伯市立下堅田小学校

目次

別府市松ノ木台遺跡の発掘調査と出土遺物 —縄文時代を中心にして—	横澤 慎	1
呪いに使用された呪具 —豊後大野市発見の資料—	綿貫俊一	13
大分市大道遺跡群出土の汽車土瓶における一考察	山田哲也	21
願成院の密教仏画総覧 2	綿貫俊一	27
埋蔵文化財センター概要（令和4年度）		61
埋蔵文化財センター要覧		75

別府市松ノ木台遺跡の発掘調査と出土遺物～縄文時代を中心に～

横澤 慈

はじめに

松ノ木台遺跡の所在する別府市は、大分県の中部、東は別府湾に面し、西部には由布岳・鶴見岳をはじめとした標高1,000m級の山々が聳え、南は高崎山を中心とした標高400～600級の山地が海岸に迫り、北西～北部は「原（はる）」と呼ばれる台地地形が広がっている。この台地地形は由布岳・鶴見岳の火山活動によって生まれたもので、別府湾にそぞぐ河川の浸食によっていくつもの舌状台地を形成している。台地の多くは草原となっており、独特な景観を呈している。松ノ木台遺跡はこの火山性台地上に立地している（第1図）。松ノ木台遺跡の発掘調査の起因となったのは、九州横断自動車道長崎大分線（大分自動車道）の建設である。昭和57年度に、十文字原第1遺跡の発掘調査と並行して、松ノ木台遺跡の北地区・南地区の予備調査が行われた。この調査については発掘調査概報にまとめられている（牧尾・江田1983）が、結果としては数点の縄文土器や石器が出土した程度で、本調査には至らなかった。昭和59年度には残る地点の予備調査が行われ、多数の遺物が出土した区画を中心に約1,500m²について本調査が行われた（第2図）。九州横断自動車道に係る発掘調査はその後発掘調査報告書の刊行をもって事業が終了したが、昭和59年度の松ノ木台遺跡の発掘調査については、その事情は不明ながら報告書が刊行されないままとなっていた。筆者は以前、坂本嘉弘氏からこの松ノ木台遺跡の遺物の存在を開き、また坂本氏が実測・版組みした土器の実測図版の引継ぎを受けた。その土器図版は、調査担当者の了解も得た上で、平成23年3月12日～3月13日に宮崎県で開催された第21回九州縄文研究会宮崎大会（テーマは「九州における縄文時代後期前葉の土器—中津式・福田II式並行期を中心として—」）の発表要旨・資料集に掲載し、一応の公表をみた（横澤2011）。しかし、研究会の集成資料集という性格上、公開範囲が極めて限定的である上に、発掘調査の概要や個々の遺物については全く触れることができず、また、石器については未公表のままでいた。

こうした状況を踏まえ、改めて松ノ木台遺跡の資料を実見したところ、坂本氏が実測した土器でも新たに接合する破片が認められた。また、実測は後期前葉の土器を中心に行われていたが、末実測の資料中に何處か他の時期の土器も含まれることが判明した。こうしたことから、松ノ木台遺跡の出土遺物について、石器だけではなく土器についても再度整理・実測を行うこととした。

本稿では、この松ノ木台遺跡の昭和59年度の発掘調査について、その概要を報告し、発掘調査成果の公表という使命を果たすものである。



第1図 松ノ木台遺跡の調査位置 (1/25000)

1 松ノ木台遺跡の発掘調査

松ノ木台遺跡は別府市の北西部、由布岳・鶴見岳・伽藍岳等から北に続く火山性台地上に立地する。大分自動車道と東九州自動車道が分岐する日出ジャンクションと谷を挟んだ南東側に位置している。発掘調査は昭和59年11月5日～昭和60年1月31日（11月14日までは予備調査、11月16日以降本調査）にかけて行われた。松ノ木台遺跡の発掘調査に係る調査組織は以下のとおりである（調査員は調査日誌に記載のある職員）。

調査主体 大分県教育委員会調査

責任者 手島誠一 大分県教育委員会教育長

調査総括 高塙 至 大分県教育庁文化課長

後藤宗俊 大分県教育庁文化課文化財専門員兼理藏文化財係長

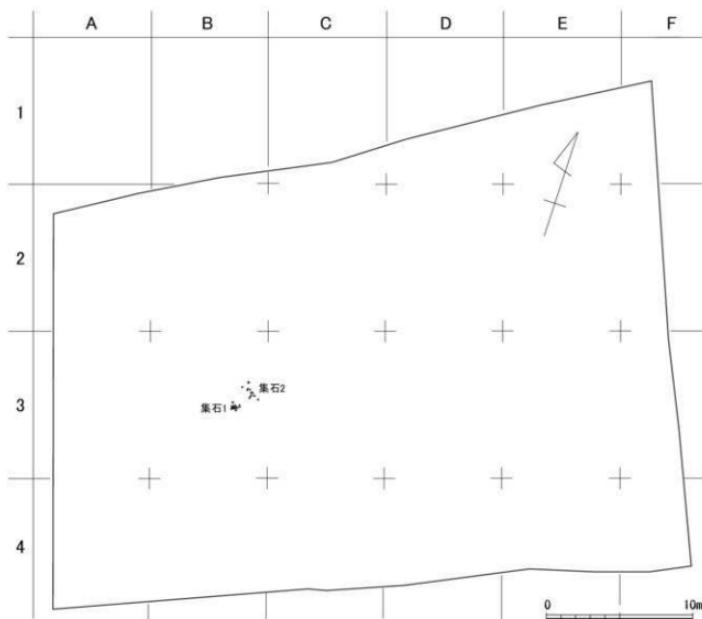
調査員 清水宗昭 大分県教育庁文化課主査

牧尾義則 大分県教育庁文化課主任

栗田勝弘 大分県教育庁文化課主事

江田 豊 大分県教育庁文化課主事

調査補助員 国井和哉 別府大学学生



第2図 松ノ木台遺跡昭和59年度調査区平面図（1/300）



発掘調査の経過を調査日誌から抜粋し以下に列記する。

- 11月5日 陸上自衛隊別府駐屯地十文字原演習場詰所に調査のあいさつ。調査グリッド設定、掘下げ。
- 11月7日 B-1から姫島産黒曜石、B-3から土器片出土。第II層（黄色土・アカホヤ混じり）中。前期か。
- 11月9日 C-2・C-3の第II層からも遺物出土。前期包含層である。
- 11月12日 第II層は上部が黄褐色土、下部がアカホヤとなり、遺物は上部に限られる。
- 11月14日 全グリッドの清掃、写真撮影、遺物取上げ。C-2を中心に東西約30m、南北約50mを本調査とする。
- 11月16日 本調査開始を自衛隊へ報告。道路東側部分（南北20m、東西5m）を東区として掘下げ。遺物約50点。
- 11月26日 第II層ほぼ完掘。東区の調査を終了。
- 11月27日 西区の発掘開始。縄文後期前葉の土器群を検出。
- 1月22日 集石遺構の平面実測。構成礫の表面にカーボン付着のものあり。
- 1月25日 集石の実測、取上げ。
- 1月31日 全面清掃、完掘後の写真撮影、調査区の平板測量。調査完了。自衛隊に挨拶。

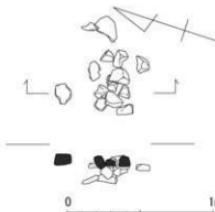
2 遺構と遺物

(1) 遺跡の層序

調査記録中に土層断面図を確認できなかったため、調査日誌を基に記載する。第I層は黒色土の表土層である。日誌には「C-3は黒色土（表土）厚く 約50cm」との記載があるので、この部分が最も厚みをもつとみられる。第II層は黄色土で、下部にアカホヤ火山灰を含む。縄文時代後期を中心とする遺物包含層で、遺物は上部の黄色土から出土する。層厚は記載がなく不明である。発掘調査では重機で第I層を除去し、第II層を人力で掘り下調べ、遺物出土地点を記録しながら回収を行っている。

(2) 遺構

発掘調査で検出された遺構は集石2基である（第3・4図）。いずれもB-3区に位置し、第2層を掘り下げて検出している。標高については計画路線の中心杭を基準として測量していたようだが、値が不明であったため任意高とした。集石1はB-3グリッドの中央やや東寄りで検出した。0.6~0.7m四方の範囲に、10~20cm大の礫が15点ほどまとまって出土している。集石2はB-3区とC-3区の境目付近で検出した。1.2m四方の範囲に、11点の礫が散在した状況で出土しており、集石1のような礫のまとまりは認められない。調査日誌に記載のあつた表面への炭の付着については、集石1・2のいずれか、あるいは両方に認められたのかは記録がなく不明である。ただ、炭の付着から火の使用が想定され、遺構の機能としては炉跡の可能性が高い。



第3図 集石1実測図 (1/30)

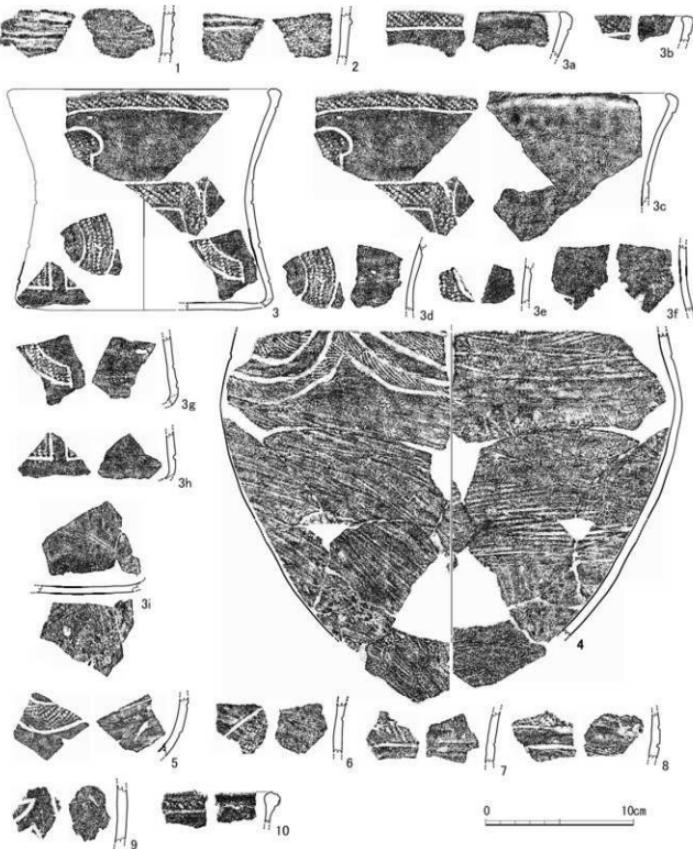


第4図 集石2実測図 (1/30)

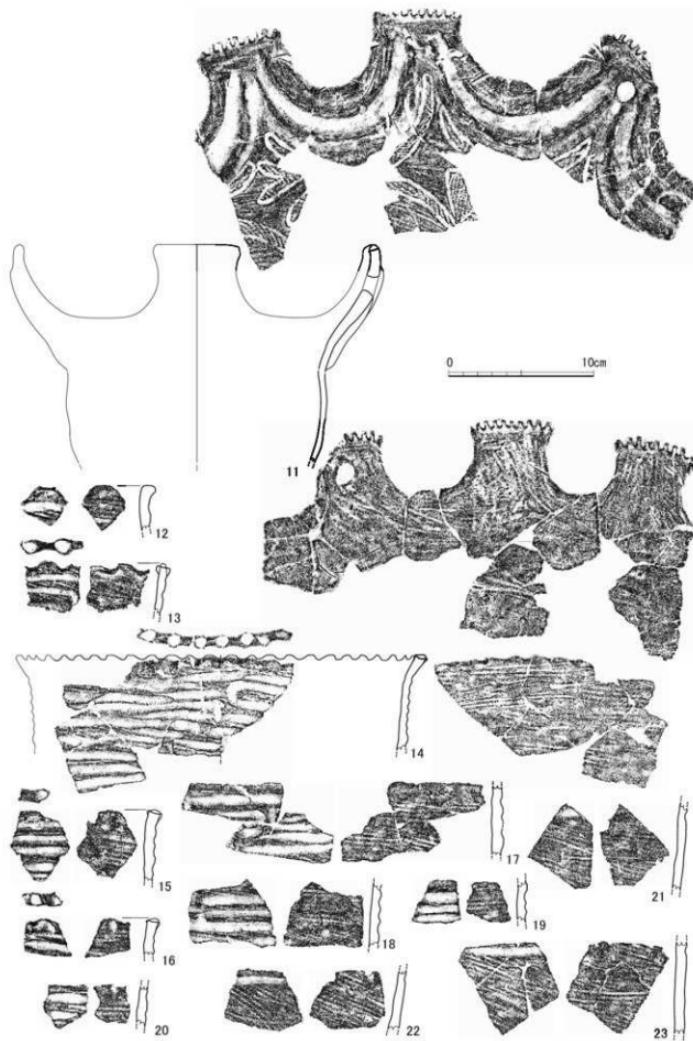
(3) 出土遺物

松ノ木台遺跡の昭和59年度調査区からは、縄文土器、土師器、須恵器、瓦質土器、陶磁器、石器類が出土している。土器類では縄文土器以外はいずれも時期比定が困難な細片ばかりである。石器は製品及び調整剝離の見られるものは図示したが、石鏟、石匙・スクレイバーといった狩猟具が目立ち、他は剥片・細チップが大多数を占める。

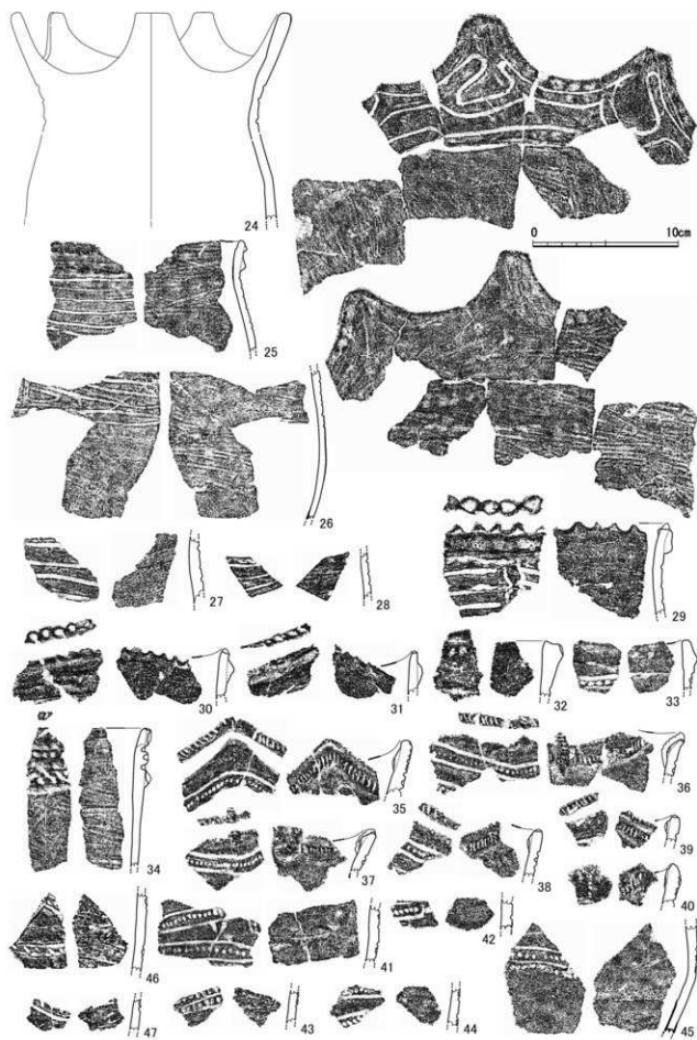
第5~9図は縄文土器である。1・2は外面に微隆起線状の隆帶を貼り付けるもので、隆帶の断面形状はやや丸みを持つ。内面の条痕も浅く全体にナデ消されている。前期の轟B式の中でも後出の、高橋信武の編年の轟4~5式に該当しよう。



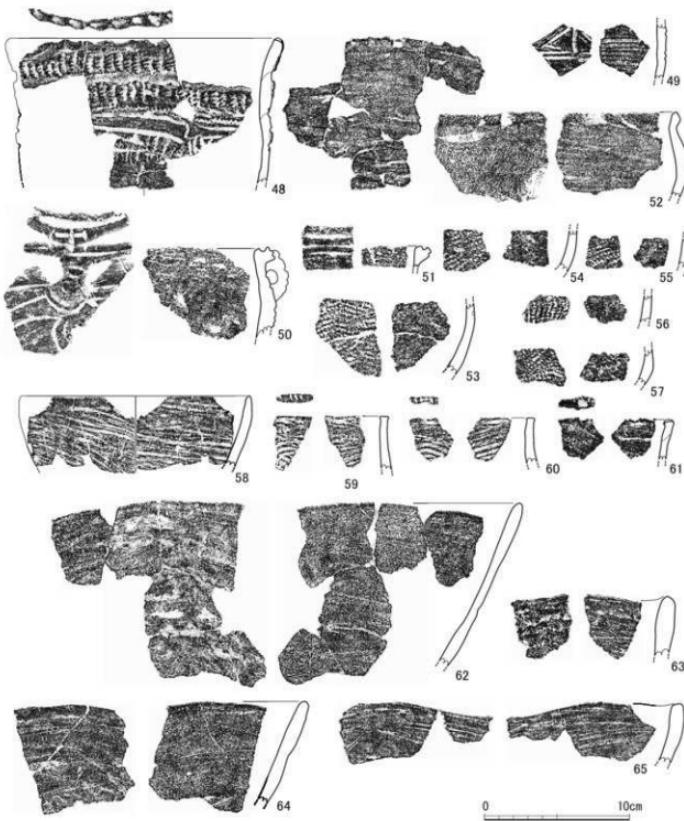
第5図 松ノ木台遺跡出土遺物実測図① (1/3)



第6図 松ノ木台遺跡出土遺物実測図② (1/3)

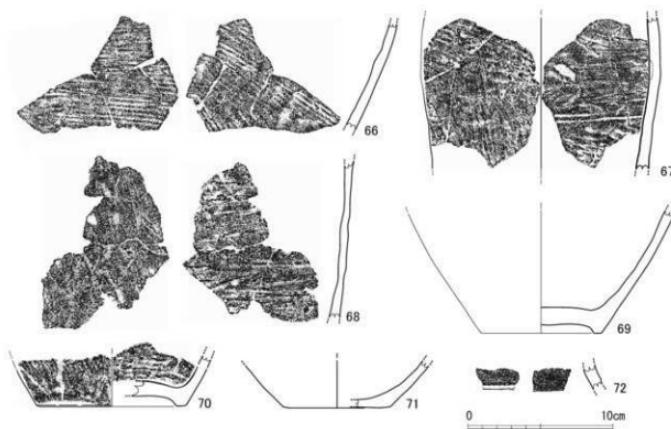


第7図 松ノ木台遺跡出土遺物実測図③ (1/3)



第8図 松ノ木台遺跡出土遺物実測図④ (1/3)

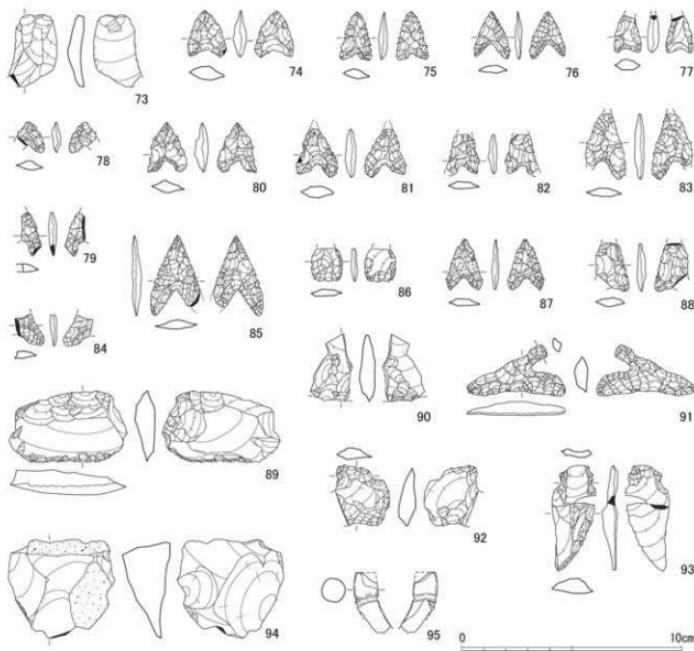
3は胴部がやや窄まる鉢形を呈する磨消繩文土器で、9片(3a~i)の同一個体から復元的に図示した。口縁下の区画沈線から口縁部にかけて単節繩文RLを、胴部には区画沈線内にRL繩文を施し、区画の外はナデ消して全体にミガキを施す。4は深鉢で口縁部を欠く。連弧状の区画沈線内に1段の繩文R1を施す。5~9は磨消繩文の胴部破片で、それぞれ沈線区画内に繩文を施す。9は1段撚りの原体による無節繩文である。以上は後期初頭の中津式土器に比定される。10は口縁端部が丸く肥厚する鉢形土器で、外面に細い区画沈線と、区画内に繩文RLを施す。中津式に後続する福田KII式であろうか。第6図11は4単位の山形波状口縁を呈する深鉢で、外面口縁下に2条の隆帯を配し、その下に磨消繩文による文様を施す。磨消繩文土器と在地土器の折衷したものであろう。



第9図 松ノ木台遺跡出土遺物実測図⑤ (1/3)

12~23は外面に横位の四線による文様を施すもので、口縁部には丸棒状工具による刻みを施す。後期初頭の西和田式に比定される。第7図24は5単位と推定される波状口縁の深鉢で、外面に沈線による文様を施す。25~32は口縁部に隆帯を貼り付け、その下に沈線による文様を施す。29は文様の構図や口縁部の刻みの特徴は西和田式に似る。32は口縁部が肥厚し上端に沈線状の凹みがみられることから、縁帶文土器段階まで下る可能性がある。33~47は口縁部に隆帯を配し、その下に区画沈線と列点文による文様を施す。35~45は同一個体と見られ、口縁部の内面に刻目隆帯を施す。後期前葉のコウゴー式に比定される。第8図48は外面口縁下に2条の隆帯と、その下に区画沈線を配し、隆带上及び区画沈線内に貝殻腹縁刺突を施す。49は条痕地に条線文を施す破片である。50は外面に橋状の把手と、その下に渦巻き状の沈線文を施すもので、後期中葉の鐘崎式に比定される。51は細片であるが口縁が肥厚し上端に沈線を施すもので、これも鐘崎式に該当しよう。52は鉢で、口縁端部は丸く肥厚し、胴部外面に無筋縞文を施す。53~57は単節縞文を施す胴部の小片である。これらは後期中葉の北久根山第二型式に併行するものであろう。58~第9図68は無文土器である。58~61は内外面に条痕を施すもので、59・60は口縁端部に貝殻背面圧痕が見られる。62・64・65は接合しないが同一個体の可能性が高い。66~68は胴部で、66は胎土の特徴から11~23の西和田式土器の胴部下半の破片とみられる。67は巻貝条痕を施すもので、内面に大振りの何らかの圧痕が認められる。巻貝の使用は周防灘沿岸では北久根山第二型式に併行する石町式にみられる特徴で、後期中葉以降に位置付けられる。68は粗い条痕を施し、粘土帯接合部に連続する指頭圧痕が残る。69~71は底部で、69・70は底面の周縁部が接地する上げ底となる。72は黒色磨研土器の浅鉢で、外面肩部に沈線状の段が付く。晩期後葉のものであろう。

第10図は石器である。73は流紋岩の剥片で、旧石器時代に属する遺物である。74~88は打製石錐で、86は基部が平基式である他は四基無茎式である。石材は74~86は姫島産黒曜石、87・88はサヌカイトを用いる。89は姫島産黒曜石の横長剥片を素材とするスクレイパーで、下辺に連続的に細かい調整刺離を施す。90は一辺に調整刺離を施す破片で、スクレイパーに分類した。91~93は石匙である。91は石鍬状の形態をとるもので、全体的に細かい調整刺離を施す。92は上部に抉りを入れて摘み部を作り出す。93は綫長剥片を素材と



第10図 松ノ木台遺跡出土遺物実測図⑥（1/2）

し、背面側右辺に連続する調整剥離を施す。いずれも姫島産黒曜石を素材とする。94は姫島産黒曜石の石核で、原礫面とネガティヴな剥離面で構成される。95は円柱状を呈する白色石材の側面に沈線を施す石製品である。年代や用途は不明であるが、装身具であろうか。

3まとめ

松ノ木台遺跡の昭和59年度調査区では、2基の集石遺構と、後期初頭～前葉を中心とする土器や石器類の出土をみた。遺構が集石しかみられないこと、石器が石鎚や石匙・スクレイバーといった狩猟・解体具で占められることから、遺跡としては狩猟に伴うキャンプサイトとしての性格を読み取ることができよう。多量の剥片や細チップの存在は、狩猟に際してこの場所で石器製作を行っていた可能性を示している。出土土器は一部前期や後期中葉、晚期のものを含むが、主体となるのは後期初頭～前葉である。磨消繩文土器の中津式や福田KII式と、在地の西和田式やコウゴー式が組み合う状況が窺える。当該期の遺跡としては、周辺では日出町エゴノクチ遺跡や別府市扇山遺跡（現在の立命館アジア太平洋大学の場所）が挙げられる。エゴノクチ遺跡では持ち運びに不便な石皿や磨石・叩石類が多量に出土しており、ある程度定着性のある遺跡であったとみてよい。一方、松ノ木台遺跡や扇山遺跡はそうした定着性は乏しく、両遺跡はエゴノクチ遺跡を核とした集団の狩猟の場であった可能性も考えられよう。



引用・参考文献

牧尾義則・江田 豊編1983『十文字原遺跡群—九州横断自動車道建設に伴う発掘調査概報一』、大分県教育委員会・日本道路公団

横澤 慎2011「大分県における中津式・福田KII式土器並行期の概要」『九州における縄文時代後期前葉の土器—中津式・福田KII式併行期を中心として—』、九州縄文研究会



松ノ木台遺跡の発掘調査状況



集石構造検出状況



集石 1



集石 2



縄文土器出土状況 (11)



石器出土状況 (89)



呪いに使用された呪具 -豊後大野市発見の資料-

綿 貫 俊 一

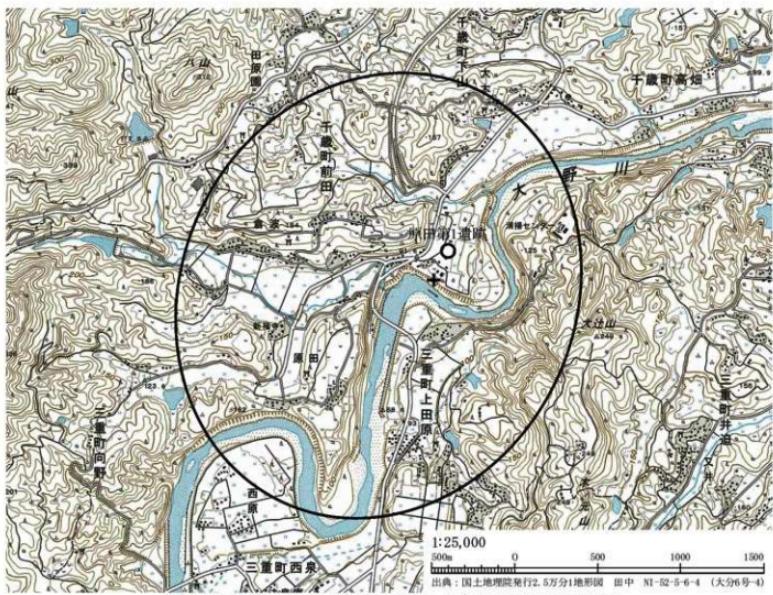
1 遺跡の概要

所 在 地：大分県 豊後大野市 千歳町南部周辺から、大野川を挟んだ同市三重町北部までと考えられる。

特記事項：不時発見であり、詳細な場所は不明

年代・種類：出土した備前焼小型壺と和鏡の年代観から、15世紀後半から16世紀初頭と考えられる。

出土状況：発見者の話と、資料の依存状態から埋納された一括資料と推定される。



2 発見と持ち込まれた経緯と報告について

持ち込まれた時期：2004年（平成16）頃、原田第1遺跡で確認調査（県道3重新般殿改良事業に伴う調査）を行っていた当時の業務担当者（大分県教育庁文化課）の元を見学に訪れた千歳町周辺の住人（発見者）が、「住居周辺の土手を掘削した際に出土した」という資料を持参された。その後、その業務担当者が、寄贈をうけたその資料を大分市中判田にあった事務所（当時：大分県教育庁文化課資料室）に持ち込み、経緯を語っていた。筆者は、業務担当者の話の内容と、異様な文字が記された資料であることから強く印象に残り記憶していたものである。2014年7月に、再度原田第1遺跡の確認調査し、同年9月に本調査を実施したことにより2018年3月に報告書を出すことになった。この報告書に2004年頃

に寄贈された件の資料を、調査中のできごとであったことから、備忘的に報告文を収載した(大分県立埋蔵文化財センター2018)。

その後、報告に収載した資料を注目された本館学会(事務局:奈良文化財研究所)から、再度『木簡研究』に寄稿してほしいという依頼があり、2023年に奈良文化財研究所での赤外線撮影による調査を経て、同年11月に報告文が掲載された『木簡研究』第45号が刊行された(綱貫2023.11)。しかし僅か4頁という限られた紙数の中で、その意義が充分に伝えきれなかつた部分も多い。そこで大分県立埋蔵文化財センターの研究紀要の紙面を借り、詳細な報告文を掲載し、件の資料がもつ意義について共有化することが本稿の目的である。

3 千歳町南部地域出土遺物の出土状況と遺存状況

当時の業務担当者のところに持ち込まれた資料は、備前焼の小型壺1点・円盤2枚・鏡1点・人形代1点、鉄くす1ヶである。

円盤2枚・人形代1点は、外容器である備前焼の小型壺1点の中に入った状況にあったことは、前記発見者からの聞き取りで明らかである。その後、大分県立埋蔵文化財センターで内部を調べると、小さな木片類や土器片1点が採取できた。

人形代・円盤・木片は有

機質資料であるが、乾燥

した状態で、劣化に伴う

破損がないなど、遺存状

況は極めて良好である。

和鏡は外部の影響を受

けていたのか、表裏に緑

青が生じており、一連の

資料の中では遺存状態

はよくなない。なお備前焼

の壺・円盤・人形代につ

いては原田第1遺跡の報

告に付録として報告した

が、和鏡は諸般の事情で

報告することができなか

ったものである。『木簡

研究』第45号に和鏡の

写真を収載したが、今回

は拓本と断面図を付け

て報告する。

4 円盤

円盤は、緩やかな梢

円形の杉材と思われる

板を用いた地盤と天盤

の二枚一組として残る

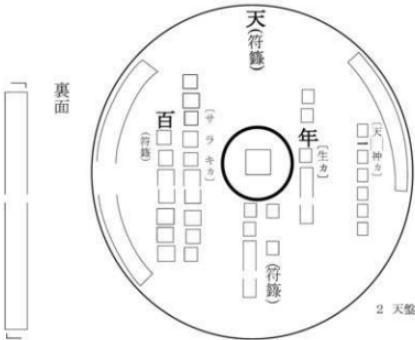
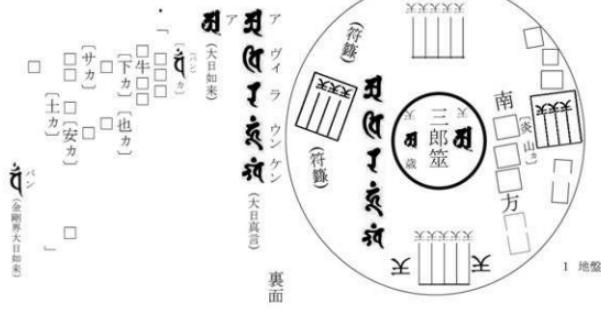
(第2図1・2、第3図1

・2)。地盤・天盤とも墨

書きは、円盤の両面に記

され、片側(表面)の中

央には一筆書きの円



第2図 円盤(地盤・天盤)の模式図と転文



第3図 円盤(地盤・天盤)の写真と断面図

相と呪文や記号などが記され、反対側(裏面)は数行にわたって願文のような文字列が書かれていたと思われる。後者の内容は、肉眼での解説は断片的なものである。地盤は長軸11.1cm、短軸 10.1cm、厚さ0.8cmの規模を有する。天盤は長軸10.3cm、短軸9.9.15cm、厚さ0.4cmの規模を有する。地盤は、柾目のなかでも天板、または追柾と思われる木取りの板である。一方、天盤は、柾目のかたでも天地征にある。

次に地盤と天盤の構造を覗るために読み取れた文字を模式図の中で示し、内容を観察する。地盤の表面中央にある円相内の「三郎竈」を中心に、その右に下向きの「天」と上向きの「(アの種子)」の2文字、左には下向きの「天」「(アの種子)」「歳」の3文字が円相内に記される。この円相を挟むように上から下へ、記されている(第2図1、第3図1)。

円相の右外側の墨書きは「南□□□方〔 〕」との文字列であるが、"南"の下2文字は「炎山」である可能性がある。円相の左外側はア・ヴィ・ラ・ウン・ケンと大日真言を種子で記す。大日真言については、当初の報告で「八字文殊」と報告したが(大分県教育委員会2018)、ここに訂正する。この円相の外側の左右、上下に、3単位(左右)・5単位(上下)一組の逆さ向き「天」と直線を組み合わせた符籚を配置する。これらの符籚は、逆さ向きの「天」に線が伸び、方形区画で囲む。そのうち上下の

符籙の「天」と「線」は5単位で構成され、周囲の囲みはない。また、円盤内の下位に位置する符籙の縦線の両脇にひと際大きい逆向きの「天」を配置している。この上下左右に配置された符籙と符籙の間には、円盤の縁に沿うようにいくつかの文字の痕跡が窺えるが、現在のところ、解読できていない。なお、地盤の縁部側面に3カ所の釘の抜き痕がある。

天盤の表面(第2図2、第3図2)は、中央の円相を挟むように縦方向に1行~3行の文字列の痕跡がある。

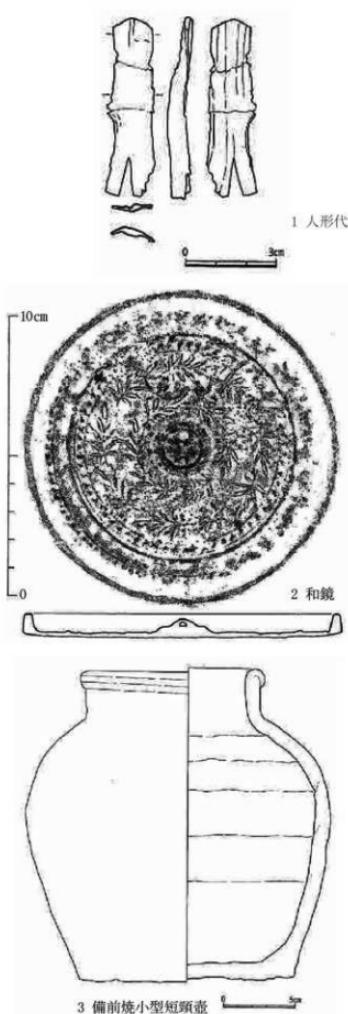
円相外のすぐ右側には、「年」の文字と、「生」と見られる文字があるが、あるいは憶測になるが頬主の年齢に関する紀年銘を記していたのかもしれない。その外側にも、天盤の右縁に沿うように文字列の痕跡がある。これらの文字や種子はほぼすべて滲んでおり、解読できていない部分が多い。解読可能なのは、最も上部で天盤の縁に近い「天」である。また右端から2行目の上に「天」・「神」と読める可能性のある部分がある。これが“天一神”だとすれば方角神の一つで十二天将の主将である「天一神」のことを示していることになる。このほか左側縁部近くに「鬼」に似た文字があるが明確ではない。なお中央の円相内文字は、前述のように解読できていないが、漢字の偏でいえば、「がんだれ」に似た線が書かれている。これは呪文などで用いられることが多い。なお天盤の特徴は、「天」と直線からなる符籙がないことである。

以上、円盤に記された構造を観察したが、いずれも中央の円相を中心にして文字列・呪文が配置された、一種の曼荼羅状の構成を呈する。しかし「種子」や「天」以外の文字は不明瞭で、解読は今後の課題である。

4 人形代・和鏡・備前焼小型短頸壺

人形代は、長さ5.9cm、幅1.6cm、厚さ0.2cm前後の大ささを有する(第4図1)。この例は、樹種不明樹木の樹皮、または木材を飽がけたときにできる木片に似たものを利用しているようにもみえ、薄く反り返っている。その表面には、目鼻などの体部を示す表現は肉眼観察では認めることができない。しかし奈良文化財研究所で赤外線撮影をしたところ、「頭部に墨痕が確認でき、目鼻などを表現していた可能性がある。また、体部の中央やや左にも墨痕が確認できるが、文字なのか描画表現なのかは判読できない。」とのことであった。人形代としての特徴は、頭部が山形に整形するとともに下端から裂くように広げて両足を作出するものの、両腕は作出されていない(写真1)。

和鏡は、諸般の事情で2018年報告に記載していなかった



第4図 人形代・和鏡・備前焼小型短頸壺実測図

秋草双雀鏡である(第4図2)。直径11.5cm、高さ0.85cm、重さ169.8gである。このうち直径は、尺貫法でいえば約五寸ときりのよい数値であり、室町時代の頃に一般的な大きさである。鏡背の中央には菊花があり、周囲に秋草を反時計回りに巡らせ、その上位に2羽の雀が遊ぶ。その外側に幅狭い錦衛文帯、界圈と続く内区がある。その外側に界圈を経て錦衛文帯、錦衛文帯、縁となる(写真2)。

備前焼小型短頸壺は、高さ21.8cm、口径(外)13.0cm、口径(内)10.1cm、胴径21cm、底径14.7cmの大きさを有するどっしりとした壺である(第4図3)。壺の現状は、発見時の掘削具によるダメージで口縁部が少し破損する(写真3)。その器形は、胴上部の肩が張り、口頸部が短く立ち上がる玉縁の短頸壺である。

この他、鉄くず、混入と思われる小土器片に付いては省略する。

6 小結

以上、記載してきた資料のうち円盤、人形代は備前焼小型短頸壺の中に入っていたことは確かである。それとともに和鏡も同時に見つかっていることから中に入っていた可能性が高い。しかし和鏡は、外容器としての備前焼小型短頸壺の口径(内)10.1cmより大きい11.5cmであるが、丁度壺の口縁の円周が2分1程度破損しているので明確ではない(写真3)。

そこで今回報告してきた資料の機能とはなんであろうか。これについては、ひとえに円盤に墨書きされた文字・種子・記号などの構造を読み解くことにある。ここでは今回の埋納物が意味する機能に關し、現状での展望を述べることにする。

まじないといえば様々な祈願をまじないに書き、身に付けたり木や壁に打ちつけたり、貼り付けたりすることがよく知られる他、「鎮宅・地鎮」も埋納という行為のなかで古くより行われている。あるいは広島県三次市所在の山崎遺跡の土坑(SK9)や京都府天田郡夜久野町に所在する矢谷遺跡の土坑から出土した資料は「調伏・呪祖」にかかる埋納物と考えられている(広島県理蔵文化財調査センター1994)。また近年では千葉県尾上出戸遺跡でも同様な例が発見されている。埋納物という共通性のなかで今回報告の千歳町南部出土資料に最も共通性高いのは山崎遺跡・矢谷遺跡・尾上出戸遺跡の例である。そこで山崎遺跡・矢谷遺跡・尾上出戸遺跡等の例をもとに千歳町南部出土資料の意味を考えてみたい。

尾上出戸遺跡からは、不発見時に伴う円盤一枚、和鏡(菊水双雀鏡)1面、刀子1本、常滑産小型広口壺1口が広瀬千絵によって詳細な報告がされている(広瀬2022.2)。円盤には中央に円相を描き内部に種子である「ア」の文字に、逆「天」の文字を線で繋いだ符籙が二列に並んで墨書きされている。円相外の上下と左右にも符籙がかかれている。上には五単位の「丁」と逆「天」字を繋いだ符籙が墨書きされている。下にも逆「天」字が五単位見えており、上の場合と同様であったと推定できる。このように千歳町例と同じ要素が見受けられる。なお広瀬は、尾上出戸遺跡例の性格を考察するうえで、愛知県北設楽郡の旧家に伝來した「大永5年(1525)7月日書写」という奥書のついた『吉備大臣保憲之十八番形儀』に含まれた図像集・テキストの中で「悪靈止の呪盤」を紹介している(第5図)。この図像によると天盤と地盤という二枚の円盤がセットであることを示している。また図の注記には、その目的・用途を窺わせる解説が記されている。

まず「悪靈止の呪盤」の天盤部分に記された注記からすれば、その目的が様々な病気の原因が「悪靈」にあると考えられていたことがわかる。天盤の円相内には「鬼」字を組合せ、地盤には「丁」と「天」を組み合わせた呪句が注意される。このことからすれば尾上出戸遺跡の例は本来二枚一組であつただらううの「地盤」に相当するのであろう。また今回報告の、千歳町南部地域出土遺物に含まれた円盤2枚も、「悪靈止の呪盤」の図像に照らせば第2図1(第3図1)が地盤、同図2(第3図2)が天盤に相当するものとして分類・図示したところである。

今回報告した地盤・天盤、及び共伴する遺物などの事例は、広島県山崎遺跡や京都府矢谷遺跡からも出土例も同様である。山崎遺跡の土坑からは、円盤2枚、土師皿22点、和鏡1面、古銭27枚が出土している。その組合せとしては、千歳町南部出土の円盤と和鏡の組合せは同一である。

山崎遺跡の2枚の円盤のうち地盤に相当する例は、片側の中央に円相を書き、中に相対する二組の「天」をそれぞれ線でつなぐが、裏側の面に文字は明確ではないようだ。天盤に相当する例の片側には文殊八字法の真言を種子で書いているほか、その裏側には人物の名前や「小女人」との記載があるほか、「生靈」「死靈」「犬狐」などが記載されている。この天盤が上で、その下に地盤を重ね、和鏡に被せるように土坑下部に埋納していたといふ。また、矢谷遺跡から出土した二例のうち地盤に相当する例には、円相の中に「悪靈調伏・神罰死」と記し、その外に並列する「天」をつなぎ四ヶ所に配置している。中央に円相、線で繋いだ「天」を四ヶ所に配置していることは千歳町南部周辺例の地盤と共通する。とくに縦横



第5図 『吉備大臣保憲之十八番形儀』に含まれた「悪靈止の呪盤」の図
(広瀬千絵2022年に収載の写真をトレースして使用)

相対する線で繋いだ四か所の「天」の数は、矢谷遺跡の1例と千歳町南部周辺例の地盤は同様に3と4で並列するなどの共通性がある。山崎遺跡の報告では、水野正好の見解を記されているが、それによると①山崎遺跡の円札は矢谷遺跡の円札と同一系統の秘宝書に基づくまじないであること、②使用目的はいずれも呪いであること、③1の面に記された“子歳亥歳”は呪うべき人物の生まれた年であること、また中央にある“聖御前”が呪術者であることを指摘され、山崎遺跡の呪術資料の使用目的として呪詛返しの可能性を示唆された。」という(広島県埋蔵文化財調査センター-1994)。

そこで千歳町南部周辺出土の円盤・地盤をもう一度みてみよう。円相の外側左に「ア・ヴィ・ラ・ウン・ケン」(胎藏界大日真言)と種子で真言を記しているが、これは山崎遺跡から出土した天盤の場合は、「オン・ア・ビ・ラ・ウン・キャ・シャ・ラク」(文殊八字法)と種子で調伏に際しての真言を記している。そこで千歳町南部の円盤等の埋納物はどのような意味があったのだろうか。既に先述したように千歳町南部出土の天盤の円相内にうっすらと漢字の偏に「がんだれ」によく似た表現があり、これは呪符などではしばしば用いられる。しかもこの天盤には“天”と線を結びつけた符籚の文字がない。このことからすれば「悪靈止の呪盤」に描かれた「天盤」にあたるものだろう。また山崎遺跡出土の天盤に記された十二支から採られた「子歳 亥歳」は「呪うべき人物の生まれた年である」という。このような生れ歳と思われる記載は千歳町南部出土埋納物では地盤の円相内左端の行に「歳」とある部分が該当する。また、上記したように天盤の右から2行目の上3文字が「天一神」を示めしているのであれば、天一神が一年のうち44日間は天上から下界に降りて下界で4方をめぐる「天一神遊行」に関する

ものかもしれない。そして、この「天一神」の居る方角の時期は、その方向を「方忌」したという。

以上みてきたように調伏・呪詛的な内容が記された矢谷遺跡や山崎遺跡の円盤と、千歳町南部周辺出土の円盤を比較してみると、いずれも墨書き構造及び内容の近縁度が高いことが窺える。したがって千歳町南部周辺出土の埋納物も調伏・呪詛的な機能を持っていたと推定できる。さらに千歳町南部、山崎遺跡、矢谷遺跡における調伏・呪詛的な内容が記された円盤からすれば、同一系統の調伏・呪詛法の可能性が高く、しかも種子一字、または種子で胎蔵界大日真言や八字文殊をそれらに記すことができる密教僧や修験者が執行したと推定する。

次に千歳町南部周辺出土埋納物の埋納年代はどのように理解できるであろうか。これまで述べてきた山崎遺跡・矢谷遺跡における円盤との類似性から千歳町南部出土埋納物も近い年代と考えられる。山崎遺跡例の埋納年代は、円盤に記された干支の「丁酉」と、一緒に出土した「宣德通宝」の铸造年が1426年から1433年であること、和鏡の年代観が江戸期以前であることから、報告者は1477年、1537年、1597年が干支の該当年と絞りこんでいる。これについては、出土した土師質土器の特徴から山口県の瑞穂光寺編年(古賀2004)の3期(15世紀後葉から16世紀前葉)のものに近いことからすれば1477年である可能性があると筆者は推定している。矢谷遺跡の埋納例については「應永」の元号が読み取れることから、1394年から1428年までの間の埋納年代となる。

そこで千歳町南部出土埋納物の年代は、備前焼の壺と和鏡の年代観がその参考となる。千歳町南部出土の備前焼の壺に関しては、最初の報告では間壁忠彦編年のⅧ期とを考えた(大分県立埋蔵文化財センター2018)。しかし今回の再報告に際し再検討を行った結果、壺の特徴が口縁端部外面を玉縁に作り、底部が大きく胴が短いことから間壁編年IV期(14世紀末から16世紀初頭)に該当する特徴である。そのうえで円盤や備前焼の小型壺と一緒に出土した和鏡の鏡背を見ると、室町時代の後半に多くなる古拙的な特徴の斜行櫛歯文帯や锯歯文帯をめぐらすことから15世紀後半から16世紀初頭頃までの間に比定できる。ここに千歳町南部出土物の埋納年代を推定しておきたい。このように各遺跡の年代をみてみると、現状で見積もって14世紀末から16世紀初頭頃まで行われた「呪い」であったと推定する。

以上、最初の報告を出して5年になろうとしているが、その間に知り得た千歳町南部出土資料に関する知見を報告した。

重病や悪運に際し、ほぼ神仏に頼ることしか術のなかつた中世社会において「呪い」は強力な呪的装置であり、天盤・地盤は、それを行うアイテムであった。室町時代の重大な病気や対人関係のもつれに際して天盤と地盤、和鏡などが用い呪術・呪詛を行つたのだろう。千歳町南部周辺出土埋納物に描かれた大日真言などの種子からすれば、密教の僧、もしくは修験系の行者がその「呪い」を執り行つたことがわかる。大日真言などの真言をとりいたれた密教であるが、その大きな特徴は「現生利益」である。今回、とりあげた「呪い」に関する資料は、その強烈な内容からして、たしかに「現生利益」のためではあり、中世日本社会における人間の切実な願いの一端を垣間見させてくれた。

ここで報告した遺構・遺物は、日本国内では4例しかない稀なもので、中世社会の呪いに関する一面を見せててくれる極めて貴重な精神文化の資料と評価できる。おしむらくは、明確な出土地点が特定されていないことであり、いつの日か解明される日が期待される。

参考文献

- 大分県立埋蔵文化財センター-2018『原田第1遺跡』大分県立埋蔵文化財センター調査報告書 第3集(綿貫俊一 編)
- 広島県埋蔵文化財調査センター-1994『山崎遺跡』広島県埋蔵文化財調査センター調査報告書 第123集(河野龍彦 編)
- 古賀信幸2004『瑞穂光寺遺跡の再検討へ土器編年からのアプローチ』『考古論集』河瀬正利先生追憶記念事業会 923~936
- 間壁忠彦1991『考古学ライブラリー 備前焼』ニューサイエンス社
- 広瀬千絵2022『尾上出戸出土の呪術関連遺物について』『令和2年度国史跡本佐倉城跡講演会 記録集 戦国の白のライフサイクル～本佐倉城築城から廢城、そして現代～』佐々井町教育委員会 35~42
- 綿貫俊一-2023.11『大分・千歳町南部(原田第1 遺跡周辺)』『木簡研究』第45号 木簡学会 110~113



写真1 人形铃



写真2 和镜（秋草双雀镜）



写真3-1 備前焼小型短頸壺



写真3-2 備前焼小型短頸壺

大分市大道遺跡群出土の汽車土瓶についての一考察

山田哲也

1 はじめに

当センターでは、今年度特集展「鉄道の考古学」（令和5年5月23日から9月24日）を開催し、私はその担当として展示をする機会を得た。多くの鉄道に関する資料を展示する中で、考古遺物、とりわけ多くを占めたのが汽車土瓶であった。本論では、この汽車土瓶について一考察を加えることとしたい。

2 汽車土瓶の特徴

汽車土瓶とは、お茶を入れる使い捨て容器のことであり、主に駅弁を購入した際に付属品として一緒に販売されたものである。その登場は明治20年代（畠中2007）とされ、大正時代のガラス製茶瓶などを経たのち、再び汽車土瓶が復活し、昭和30年代までに爆発的普及を遂げた。しかし、昭和30年代中頃に登場したポリ容器の登場により急速に衰退し、昭和45年までに主要な汽車土瓶の生産が終了（畠中2007）となった。

次に、汽車土瓶の形式的変化を見てみよう。汽車土瓶には大きく分けて2つの形があり、明治20年代から昭和30年代初頭までは急須のように持ち手と注ぎ口があり、湯飲みは別（以下、「土瓶型」という）が主流であった【写真2】。

やがて汽車土瓶は土瓶型から縦長の角型茶瓶（以下、「角型」という）に変化を遂げた。角型は、売り手にとって弁当を大量に売りさばく必要性から収納力に適し、買い手にとって、窓際の小さなテーブルや肘掛け、あるいは帽子掛けに掛けられるなど持ち運びに適していた。持ち手も針金となり、蓋と湯飲みが一体のものが一般的となつた【写真3】。

製法も、土瓶型はろくろ挽きで作るのに対し、角型は粘土と水を混ぜた液体（泥漿）を型に流し込む、泥漿鉢込製法により大量生産が可能となつた。

こうして汽車土瓶は、全国に路線が整備され、特急や急行など長距離列車が走るようになると、駅弁を買った旅人とともに全国津々浦々へ旅立つていった。途中駅でお茶の継ぎ差しを得ながら、「旅人の一服」を支えた汽車土瓶は、旅の終わりとともに腰掛けの下に捨てられていった。



【写真1】 駅弁の立ち売り
撮影：御手洗 久



【写真2】 汽車土瓶「土瓶型」
大道遺跡群（第23次 JR2T）出土



【写真3】 汽車土瓶「角型」
大道遺跡群（第23次 SX230）出土

3 汽車土瓶の資料調査で分かったこと

私は今回の特集展に先立ち、令和5年3月15日に大分市教育委員会協力のもと、報告書に未掲載の分も含め汽車土瓶の全容について資料調査する機会を得た。大分市の汽車土瓶は、大分駅周辺総合整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査によるもので、大道遺跡群第23次（平成20年度）、第32次（平成21年度）から汽車土瓶が大量に出土している。

私が汽車土瓶に特に注目した点は、どの時代の土器にもない文字情報量の多さにある。

他の時代でも、線刻や墨書き器などがあるが、これらが1から數文字程度なのにに対し、汽車土瓶の文字量は他を圧倒する。販売した店の屋号、商品名、駅名、標語、製造した窯元、登録商標番号の文字情報、動輪マークやうなぎのイラスト、大阪城まで様々な文字や絵という「情報」が刻まれ、これらの汽車土瓶が作られた時代背景を物語っている。

大半の汽車土瓶は、【写真3】のような「お茶」の文字と国鉄動輪マークの2つであるが、多くの弁当を売りさばいた「濱松駅自笑亭のうなぎめし」や「大阪駅水子軒」などは自前の容器を製造している。これらの汽車土瓶は、駅名や商品名が入るため文字情報が圧倒的に多くなる【写真4】。

圧巻は、姫路まねきの汽車土瓶であり「姫路まねき 鉄道局指定 お茶 あきびんはこしきけの下へ せと古藤製」と小さな瓶に実際に29文字が書かれている【写真5】。



【写真4】 濱松駅自笑亭うなぎめしの汽車土瓶
大道遺跡群（第23次 SX231）出土
(三個体の遺物の向きを変えぞれぞれ撮影)



【写真5】 姫路まねきの汽車土瓶
大道遺跡群（第23次 SX231）出土
(同一遺物を回転して撮影)

大道遺跡群（第23次及び第32次調査）から出土し、大分市に保管されている46個の形式的内訳は下記表1のとおりである。

表1 大道遺跡群出土の汽車土瓶の内訳

蓋と杯	形式特徴	製法・特徴	色	個数	割合
別	土瓶型【旧】	ろくろ挽	山吹色	3	7%
別	土瓶型【旧】	ろくろ挽	薄灰色	1	2%
一体	角型【新】	泥漿鍛込製法	乳白色	39	85%
一体	角型【新】	素焼	黄土色	2	4%
一体	角型【新】	釉薬	黒緑色	1	2%

表1から言えることは、大半が角型の泥漿鉄込製法で作られた汽車土瓶であり、旧式の土瓶型は10%に満たなかった。土瓶型も駅名の墨書きがないことなどから明治30年代から大正10年までに製造された初期の汽車土瓶とは考えにくく、角型と同時期に残っていた古い形式の汽車土瓶である可能性が高いと考えられる。

4 汽車土瓶購入から廃棄までの仮説と考察

これら大道遺跡群で出土した汽車土瓶がいつ頃作られ、大分にもたらされたのかということが疑問となつた。

大道遺跡群の発掘調査をまとめた報告書（大分市教育委員会2012 大分市埋蔵文化財発掘調査報告書第113集「大道遺跡群5」、以下「大分市報告書」という）には、汽車土瓶について明確な時期の記載はされていない。なお、報告書にはこれらの店名が創業した年代などが書かれており、一つの手がかりとなる。これらを下記表2のとおり集約した。

表2 大分市報告書に見る汽車土瓶（一部ガラス瓶）の年代 （掲載頁：報告書掲載ページを示す）

出土地点	団番号	駅名／特徴	報告書掲載の推定年代	掲載頁
SX230	005	大阪駅水了軒	明治30年以降	40
SX230	007	東亜茶瓶	昭和30年頃	40
SX231	004	濱松駅／自笑亭	昭和20～30年頃	40
SX231	002	車内も我が家	大正10年～昭和20年頃	40
SX231	007	ヤクトール透明瓶	昭和30年以降	41

仮に、汽車土瓶が廃棄された年代を大分市報告書にあった推定年代の最大値を取るとしよう。すると明治30（1897）年以降から昭和30（1955）年以降という60年以上にわたり同一の場所に廃棄されたとも考えられるが、下記表3の大分駅に関わる歴史年表を踏まえ、極めて短期間の間に廃棄され、その役割を終えて次の廃棄場所に移つていったのではないかと考えるのが現実的であろう。

この論を裏付ける証言として、当時大道遺跡群の調査に携わった大分市担当者から私が聞き取ったところによると「汽車土瓶の廃棄土抗は數十とあった。これらの汽車土瓶はそのうちの一つからまとまって出土したもの」（大分市教育委員会 高畠豊氏：談）とあり、一つあたりの廃棄土抗は数カ月～数年と比較的の短時間で形成されたと考えるのが妥当である。

表3 大分駅に関わる歴史年表（汽車土瓶に関係する事象）（1974「大分の鉄道の歩み」）

1911年	明治44年	大分駅開業（翌年大分機関区設置）
1942年	昭和17年	関門鉄道トンネル開通
1951年	昭和26年	急行たかほ運行開始（初の東京～大分直通列車）
1964年	昭和39年	寝台特急富士運行開始



【写真6・7】 戦時の駅弁掛け紙変化
中津駅 左:昭和6年 右:昭和14年



【写真8】 ヤクトール透明瓶
大道遺跡群（第23次 SX231）出土

5 汽車土瓶を運んだ列車の存在

次に、東海道本線沿線の汽車土瓶が、いつ頃購入され、どの列車が運んだものかを裏付ける考察を行った。下記の4つの条件のもと該当となる列車の絞り込みを行ってみた。

【条件1】 汽車土瓶は、昭和30年代に登場したボリ容器登場で急速に衰退し、昭和45年までに汽車土瓶の製造を終了している。特に今回SX230及びSX231出土の自笑亭（浜松駅）と水了軒（大阪駅）は昭和38年に消滅している。（畠中2007）

【条件2】 ヤクトール透明瓶の会社は創業が昭和30年である。

【条件3】 崎陽軒（横浜駅）、桃中軒（沼津駅）、自笑亭（浜松駅）汽車土瓶があることから、東京方面の直通列車により持ち込まれ、かつ上記売店（立ち売り）の営業時間内であること。

【条件4】 大分駅が終着駅もしくは切り離しの列車であること。

東京・大分間の直通列車は、鉄道開業から現代まで下記の5列車である。

- ①急行たかほ （昭和26年～31年：昼行） 東京～大分～都城
- ②急行高千穂 （昭和31年～50年：昼行） 東京～大分～西鹿児島

- ③急行ぶんご (昭和36年～39年：夜行) 東京～大分
 ④寝台特急みづほ (昭和36年～39年：夜行) 東京～熊本／大分 (付属編成)
 ⑤寝台特急富士 (昭和39年～平成21年：夜行) 東京～西鹿児島 (廃止時大分)

この中から【条件1～4】全てを満たす列車を絞り込んでいく。

【条件1】から、昭和38年以前登場の列車は
 ①たかはし ②高千穂 ③ぶんご ④みづほ の4列車となる。

【条件2】から昭和30年以降に登場する列車は
 ②高千穂 ③ぶんご ④みづほ ⑤富士 の4列車となる。

【条件3】から横浜駅、沼津駅、浜松駅の売店（駅弁）営業時間帯に通る列車
 ①たかはし ②高千穂 の2列車に絞られる。

この時点で【条件1～3】全てを満たす列車は ②高千穂のみに絞られる。

急行高千穂【写真9】の終着駅は西鹿児島駅であるが、当時の時刻表では大分駅で14両中4両（3～5号車、11号車）を切り離していった。

そのため【条件4】も満たすこととなる。仮に西鹿児島駅まで切り離しがない場合は、腰掛けの下に置かれた汽車土瓶は大分駅で廃棄されることはないが、切り離された4両分の車内（腰掛けの下）に残された汽車土瓶が廃棄されたと考えられる。

（参考1）急行高千穂（東京～西鹿児島） 昭和31年12月改正時刻表

東京11:00-横浜11:33-沼津13:11-浜松15:19-大阪20:28-小倉08:00-大分11:05-
 西鹿児島18:28（東京～西鹿児島間を31時間半かけて運行）

同じく東京～大分間を結んでいた急行ぶんごの時刻は下記のとおりである。

（参考2）急行ぶんご（東京～大分） 昭和36年11月改正時刻表

東京21:30-横浜22:04-沼津0:08-浜松02:30-大阪08:15-姫路09:50-岩国15:06-
 小倉19:06-大分21:42

上記のことから急行ぶんごの乗客が深夜2時半に浜松駅で弁当を購入できる可能性は極めて低く、逆に浜松駅を15時19分に出発する急行高千穂の乗客が購入したことにはほぼ間違いないことがいえる。

逆に、水了軒（大阪駅）、姫路まねき（姫路駅）、いわくにと書かれた汽車土瓶は、これらの駅を朝から昼間に停車する、急行ぶんごの乗客が購入したものと考えられる。



【写真9】急行高千穂（昭和47年）
 （大分～高城） 撮影：平瀬清隆

6 結論

大道遺跡群出土の汽車土瓶は、一括出土した状況からして比較的短時間のうちに一齊に廃棄されたものと考える。また、東海道本線沿線の汽車土瓶が複数出土していることから、東京直通列車の存在が不可欠であったと考えられる。これらは、関門鉄道トンネルの開通や東京直通の列車誕生というハード面の事柄と、戦前戦後の混亂期を過ぎようやく人々が車内で駅弁を自由に購入し、使い捨てするようになったソフト面の事柄が組み合わさってできた事象といえる。

さらには、出土品からこの廃棄時期は最短で昭和30年（ヤクトール透明瓶の創業）から昭和38年まで（自笑亭及び水木軒の汽車土瓶生産終了）という9年間に絞り込むことができた。

それらを踏まえ、時刻表から駅弁（と付属品の汽車土瓶）が販売された東海道本線沿線の駅の停車時刻を調べ、東海道本線沿線の汽車土瓶は急行高千穂の乗客が購入し、山陽本線沿線の汽車土瓶は急行ぶんごの乗客が購入したものであると推察され、このうち急行高千穂の廃棄物は大分駅切り離しの4両から生じたものであるという結論に至ることができた。

汽車土瓶はそれ自体の文字情報に加え、当時の列車時刻など他の事柄を組み合わせることにより、購入廃棄された時期や場所、列車名を推察できる点において、大いなる魅力と可能性があるといえる。考察というには、いささか不十分な点もあったとは思われるが、いずれにしても、今後同様に汽車土瓶を考古学的に研究する上の一つの足がかりとなればという思いを持って筆を置くこととした。

7 おわりに

本研究記への投稿並びに先の特集展「鉄道の考古学」開催は、当センター始まって以来、初の総務課職員が手掛けたものとなった。今後、長く続く当センターにおいて、総務課の職員であっても、埋蔵文化財の発掘、調査、展示というセンターの運営に携わり、自らの研究を深め、企画展担当者として名乗りを上げたいとする者の先例となれたことについて深く感謝したい。私の挑戦を快く後押ししていただいた後藤所長はじめ総務課及び企画普及課職員の皆様、資料調査や梱包・輸送展示、返却に至るまで多くの技術的支援を賜った調査第一課、調査第二課職員の皆様にも深く感謝いたします。

【参考文献】

- 大分市教育委員会2012 大分市埋蔵文化財発掘調査報告書第113集「大道遺跡群5」
- 畠中英二2007「信楽汽車土瓶」サンライズ出版 ※畠中2007は全てこの本から参照
- 旧新橋停車場鉄道歴史展示室2015 第39回企画展「駅弁むかし物語～お弁当にお茶～」
- 大分鉄道管理局運転部列車課1974「大分の鉄道の歩み」

【写真撮影】（敬称略）

- (写真1) 御手洗久
- (写真9) 平瀬清隆
- (写真2～5及び8) 大分市教育委員会所蔵資料を山田哲也が撮影

(写真撮影承諾済 令和5年3月15日付教委文第3787号-1)

- (写真6・7) 山田哲也（自己所蔵品）

願成院の密教仏画総覧 2

綿 貫 俊 一

序

本稿は、令和5年3月31日発行の『大分県立埋蔵文化財センター 研究紀要6』に寄稿した「願成院の密教仏画総覧1」の後半部分である。なお、仏画の一覧表は前年度分も含めている。

98 太元帥明王像



甲本 絹本
室町 15C
本紙89.2×37.4

※中世に遡る太元帥明王像は、国内的にも極めて貴重で珍しい。願成院には、太元帥法の儀軌が残されており(46頁)、江戸時代に同法を修していたと思われる。

※写真99の例とともに本例は、巻末の「仏画開連史料について」に記載した儀軌『(種子)大持法』に対応する掛幅である。

27

99 太元帥明王像



乙本 絹本
長谷川賀一等鶴筆
江戸 文化10年(1813)
本紙110.4×60.2

※岡領主 中川久通と書いた文字の右に久貴と書き直している。そして願成院に寄付したとあるが、それは賀一が死去して三年目の文化10年(1813)である。
※文化10年(1813)、長谷川賀一(等鶴)筆
※了通は、文化9年(1812)に大勝院から願成院に異動し、十二世住職となる。





100 天弓愛染明王像

甲本 紙本

江戸 正徳4年(1714) 本紙118.0×70.6

※表装の題字の下に、「正徳四甲午」(1714)とあり、ある
いは制作年カ

※題字の下に三行の追記がある。右から一、二行目は塗
りつぶすが、中央下に「・・・慈雲和尚」とあり、三行目に
「特来リシ物也」と記している。

※箱蓋裏には、寛政年間に、大和郡山領の柳沢亮山(保
光)が慈雲飲光に本像(愛染明王)を拝礼せしたこと
が記される。また慈雲と願成院十三世宥智が法類
であったために本像を伝えたことも記される。願成
院には本像のほか、慈雲の一行書二幅、二行書一幅、
手紙一通が伝わる。なお、柳沢亮山の五男三千藏は、
豊後国岡領の中川久持の養子となり、中川久貴として
岡領十代領主の家督を継ぐ。

101 天弓愛染明王像
紙本
江戸 天保14年(1843)
本紙94.4×40.4

※表装裏に「愛染金剛」とあ
る。箱蓋表に、「愛染明王
乙軸 大勝院什物」とある。
乙軸となるので、大勝院に
は、少なくとも甲乙の2幅あ
ったことになる。そうすると
102の天弓愛染明王像 乙
本がそれに該当する可能
性が高い。大勝院は、明治
初頭まで現在の愛染堂を
本堂としていた。「植仙(植
傳)」は大勝院十六世住職。
また「植仙(植傳)」は、明治
31年(1898)から同32年2月
まで臨時院の住職を勤めた「植櫻」と別人
物である。

102 天弓愛染明王像
乙本 紙本
江戸 本紙91.3×45.0

103 軍荼利明王像



紙本着下色
長谷川等舟 筆
江戸(幕末)
本紙88.5×29.6

104 孔雀明王像



絹本
長谷川等舟 筆
江戸
本紙103.7×51.6

105 高野四所明神像



絹本
長谷川賀一郎等叔 筆
江戸 天保5年(1834)
本紙94.7×45.2

106 愛宕権現曼荼羅図



甲本 絹本
長谷川賀一郎等叔 筆
江戸 天保5年(1834)
本紙101.4×44.8

107 弘法大師像



庚本 絹本
長谷川賀一郎等叔 筆
江戸 天保5年(1834)
本紙94.6×45.2

高祖大師尊影
御寄附
愛宕山付物

※天保5年(1834)年の弘法大師一千
年忌に際し、107
弘法大師像 庚本、
105 高野四所明
神像、106 愛宕権
現曼荼羅図 甲本
の三幅一具が描か
れた。

※寄附は
岡城主中川教典。

108 聖天像



絹本
長谷川等舟 筆
江戸末 190中
本紙52.0×21.4

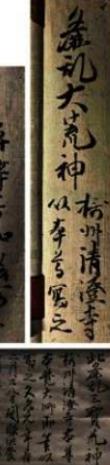


甲本 絹本
長谷川等叔 作
江戸 19C前中
本紙94.4×45.3

109 三宝荒神像



絹本
江戸 文久元年(1861)
本紙100.0×41.4



※滋賀県清澄寺:兵庫県宝塚市にある薬荒神で知られる。
※平等坊:奈良県桜井市にある平等寺で、曹洞宗の寺。江戸時代は、興福寺の末で真言宗や修驗の寺であった。



甲本 絹本
長谷川等叔 作
江戸 19C前中
本紙94.2×45.3

110 羅刹天像 (十二天像)



※110~120の十二天像
甲本は、毘沙門天像に典型的に見られるように、
ふくらとしたほほやグラデーションをきかせた火端の画法から長谷川等叔の作と推定する。



甲本 絹本
長谷川等叔 作
江戸 19C前中
本紙94.4×45.3



113 月天像（十二天像）



甲本 絹本
長谷川等叔 作
江戸 19C前中
本紙94.0×45.3



塔「胎藏界外轉五肚滿足一切智
#五字明」と伝法灌頂に伴う印
可が書かれている。

114 帝釈天像（十二天像）



甲本 絹本
長谷川等叔 作
江戸 19C前中
本紙94.3×45.2

115 地天像（十二天像）



甲本 絹本
長谷川等叔 作
江戸 19C前中
本紙94.3×45.3

116 伊舍那天像（十二天像）



甲本 絹本
長谷川等叔 作
江戸 19C前中
本紙93.8×45.3

117 焰摩天像（十二天像）



甲本 絹本
長谷川等叔 作
江戸 19C前中
本紙94.3×45.3





118 風天像（十二天像）



甲本 紙本
長谷川等叔 作
江戸 19C前中
本紙94.4×45.3

121 日天像（十二天像）



甲本 紙本
長谷川等叔 作
江戸 19C前中
本紙94.3×45.3

119 水天像（十二天像）



甲本 紙本
長谷川等叔 作
江戸 19C前中
本紙93.7×45.2

122 僧侶像



甲本 紙本
江戸
本紙101.1×43.7

120 麟沙門天像（十二天像）



甲本 紙本
長谷川等叔 作
江戸 19C前中
本紙94.3×45.3

123 金光明最勝王經 麟沙門天像



紙本
江戸 十九世紀初頭
本紙42.0×21.5



《金光明最勝王經 昆沙門天像》
表装裏の墨書



※中院流は、東密の事相の法流に含まれ、高野山を中心に行われている。明算(中院阿闍梨)(1021~1106)が派祖。主流の野澤根本十二流には含められていない。

※「植仙」は、天保14年(1843)に大勝院16世に入寂している。

※「有英」は、植仙の先代にあたる大勝院15世で、文政元年(1818)に住職となり、天保9年(1838)入寂。

124 刀八毘沙門天像



紙本
江戸
本紙67.5×30.2

125 光明真言字輪曼荼羅図



紙本
江戸
本紙71.7×28.5
表裏砂加持に用いる本尊

126 一字金輪仏頂像(积迦金輪)



紙本
江戸
本紙56.0×26.6

127 金光明最勝王經曼荼羅図



※「金剛月鑑」は、愛染堂の前に位置する觀音寺の住職、明治23年(1890)入寂(位牌)。

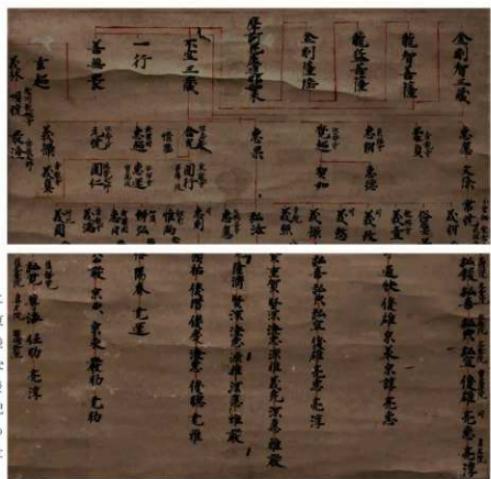
※积迦金轮像は、星曼荼羅から主尊だけ抜き出しているので赤色の法衣を着ける特徴がある。

乙本 紙本
江戸
本紙98.1×26.3



128 密宗血脉相承図

紙本
江戸初期
本紙125.7×47.0



表裏下する縁の一番下には、仁和寺の亮淳、東寺長者で松橋流の堯雅、理性院の堯助、など、天正20年頃から慶長六年頃の僧までが記されている。そのため相承図の成立は17世紀初頭頃か。

129 善女龍王像



甲本 紙本
江戸 19c前
本紙18.9×27.7

※六角堂能
満院の粉
本2189、主
たはその
祖本を参
考に描い
た可能性
を有する。

130 両部種子曼荼羅図



戊本 紙本
江戸末 19c前
本紙78.3×36.5

※龍肝版、もし
くは範栄版
と思われる。
表裏に「祐
通」とある。

131 十六羅漢像



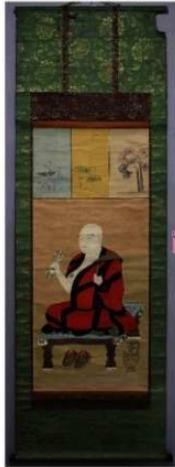
紙本
島邦信義 筆
江戸 19c前
本紙28.0×26.7

132 龍猛像・龍智像・金剛智像・不空像



八祖像 乙本 紙本
旧泉福寺本
江戸 天保10年(1839)
本紙79.3×37.3

134 龍猛菩薩像



八祖像 甲本 紙本
江戸 文化10年(1813)
本紙91.0×40.1
※岡領主十代 中川久貴から
願成院への寄付

133 善無畏像・一行像・惠果像・空海像



八祖像 乙本 紙本
旧泉福寺本
江戸 天保10年(1839)
本紙79.3×37.4



※「泉福寺」現在の大分県立竹田高等学校附近にあった寺。神仏分離令の際、廃寺となり、願成院に吸収されたという。

135 龍智菩薩像



八祖像 甲本 紙本
江戸 文化10年(1813)
本紙90.8×40.1
※岡領主十代 中川久貴から
願成院への寄付

136 金剛智三藏像



八祖像 甲本 紙本
江戸 文化10年(1813)
本紙90.9×40.2
※岡領主十代 中川久貴から
願成院への寄付

137 不空三藏像



八祖像 甲本 紙本
江戸 文化10年(1813)
本紙91.0×40.1
宗岡領主十代 中川久貴から
願成院への寄付

140 惠果阿闍梨像



八祖像 甲本 紙本
江戸 文化10年(1813)
本紙91.1×40.2
宗岡領主十代 中川久貴から
願成院への寄付

138 善無畏三藏像



八祖像 甲本 紙本
江戸 文化10年(1813)
本紙91.8×40.1
宗岡領主十代 中川久貴から
願成院への寄付

141 弘法大師像



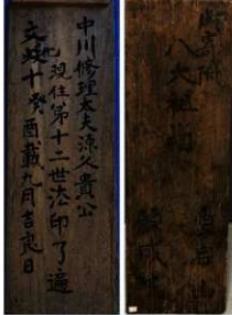
八祖像 甲本 紙本
江戸 文化10年(1813)
本紙90.7×40.1
宗岡領主十代 中川久貴から
願成院への寄付

139 一行阿闍梨像



八祖像 甲本 紙本
江戸 文化10年(1813)
本紙91.1×40.2
宗岡領主十代 中川久貴から
願成院への寄付

《八祖像甲本の箱書と箱》



承文化10年の干支は
癸酉である。

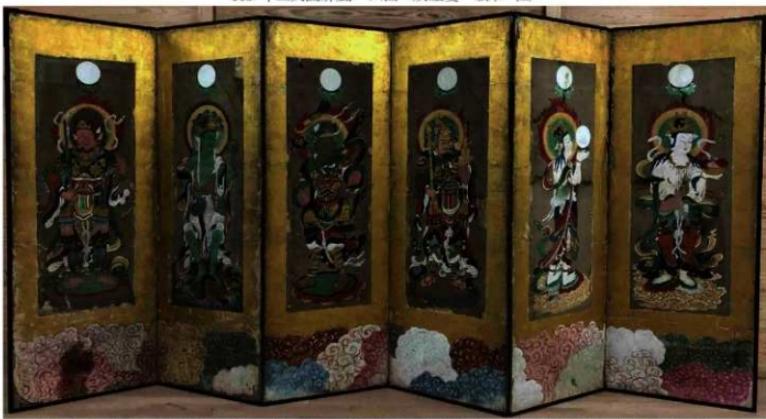


142 十二天図屏風 六曲一双右隻 紙本 江戸



第六扇 梵天像 第五扇 日天像 第四扇 伊舍那天像 第三扇 帝釋天像 第二扇 火天像 第一扇 婪摩天像
本紙116.6×43.0 本紙116.9×43.0 本紙116.5×43.1 本紙116.6×42.2 本紙116.4×43.0 本紙116.9×42.7

143 十二天図屏風 六曲一双左隻 紙本 江戸



第六扇 羅刹天像 第五扇 水天像 第四扇 風天像 第三扇 犀沙門天像 第二扇 月天像 第一扇 地天像
本紙116.9×43.2 本紙116.6×42.5 本紙116.9×42.9 本紙116.3×43.1 本紙116.5×42.5 本紙116.8×42.3

十二天像は、重要な修法や灌頂等の儀式が行われる道場の守護神として掲げられる。この十二天は六天ずつ、右隻と左隻に配置している。各像は同一の絵師によって描かれたと思われ、いずれも鮮やかに着色された秀逸な図像である。寺伝では、土佐光起に描かれたとい。本屏風の来歴については、大勝院の開基・由緒・境内・什物や土地・財産をまとめた「文政十一年戊子一月」(1813)の『本尊御寄附物開基由緒境内御寄諸堂間敷等書上帳』(竹田市寄託文書II:347)に見える「御寄付画像十二天屏風」に相当する。このことより、本来的に十二天図屏風は、明治8年(1875)に岡城北部の愛宕山から移ってきた願成院ではなく、大勝院の什物であったことが判明する。



144 種子真言図



紙本
近代
本紙50.1×13.8

145 文殊菩薩像



紙本版本
明治
本紙42.1×27.4

146 僧侶像



丙本 紙本
江戸
本紙103.7×37.1

※僧侶図は、願成院歴代の住職である可能性がある。147の表装と同一であり、同一時期に製作されたことがわかる。両者とも願成院の住職と推定される。また、本像は170と同一人物である。この像は慈雲欽光が復元制定した如法衣を意識したものと推定する。

147 僧侶像



丁本 紙本
江戸
本紙84.4×36.8

148 風天像 (十二天像)



丁本 紙本
江戸
本紙96.6×40.3

※劣化が著しい。
図像的には優
れている。丁本
は風天像だけ
残存。

149 月天像 (十二天像)



戊本 紙本
江戸
本紙95.5×41.0

※劣化が著しい。
戊本は月天像、
日天像だけ残
存。

150 日天像（十二天像）



戊本 紙本
江戸
本紙95.5×41.0

151 金剛薩埵像



紙本
江戸
本紙97.9×42.0

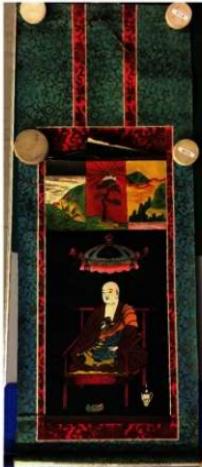
152 愛宕権現像



紙本版下着色
江戸
本紙55.3×26.4

※本紙下位に「江戸愛宕山
大権現権現像」とあり、
江戸愛宕山は現代の東
京都港区愛宕山にあたる。
この愛宕神社は
徳川家康の命で慶長8
年(1603)に祀られた。

153 弘法大師像



辛本 紙本印刷
大正 大正7年(1918)
本紙52.3×25.4



※「浅野伊勢吉」は、明治から大正
頃の人で、仏具を扱かう商売を
した。現在の徳島県阿波市市
場町切幡字觀音(写真173)にあ
るスマトリ屋浅野絶本店(有限
会社浅野掛軸店)で仏具を扱う
店である。本例は印刷による大
量製作品。

154 五色光明真言曼荼羅図



紙本版本
江戸
本紙53.4×16.6

155 理源大師像



丙本 紙本着本
本紙85.7×41.0

156 不動明王像



辛本 材質不明
近代
本紙20.5×13.2

157 十三仏來迎図



乙本 紙本着本
近代
本紙30.5×17.9

158 蜀沙門天像 (十二天像)



乙本 紙本着本
松平長門守近傳 筆
江戸 寛政5年(1793)
本紙88.1×36.6

159 伊舍那天像 (十二天像)



乙本 紙本着本
松平長門守近傳 筆
江戸 寛政5年(1793)
本紙88.2×36.4

160 帝釈天像 (十二天像)



乙本 紙本着本
松平長門守近傳 筆
江戸 寛政5年(1793)
本紙88.1×36.5



161 風天像(十二天像)



乙本 紙本
松平長門守近傳 筆
江戸 寛政5年(1793)
本紙88.1×36.5

164 羅刹天像(十二天像)



乙本 紙本
松平長門守近傳 筆
江戸 寛政5年(1793)
本紙88.1×36.6

162 水天像(十二天像)



乙本 紙本
松平長門守近傳 筆
江戸 寛政5年(1793)
本紙87.9×36.4

165 燐摩天像(十二天像)



乙本 紙本
松平長門守近傳 筆
江戸 寛政5年(1793)
本紙87.9×36.6

163 火天像(十二天像)



乙本 紙本
松平長門守近傳 筆
江戸 寛政5年(1793)
本紙88.1×36.5

166 梵天像(十二天像)



乙本 紙本
松平長門守近傳 筆
江戸 寛政5年(1793)
本紙88.1×36.7



167 地天像(十二天像)



乙本 紙本
松平長門守近偽 筆
江戸 寛政5年(1793)
本紙88.0×36.6

168 日天像(十二天像)



乙本 紙本
松平長門守近偽 筆
江戸 寛政5年(1793)
本紙88.3×36.7

169 月天像(十二天像)



乙本 紙本
松平長門守近偽 筆
江戸 寛政5年(1793)
本紙88.2×36.6

《十二天像》乙本 箱書他



※「願成院智懐」は竹田市教委が寄託を受けている古文書や仏画の箱書等によると、十六世・志賀貞瑞の後を引継ぎ明治14年(1881)中に願成院十七世住職となる。すでに親音寺の金剛月鑑の後を継ぎ同寺の住職となっており、明治14年から願成院住職を兼務したということであろう。

そのため十二天像 乙本を制作した松平近偽の活動年代から離れており、以前の箱書等で記載されていた記録などを参考にして追記したと推定する。

※箱書からすると府内領の福寿院を経て願成院に伝わったことを示す。

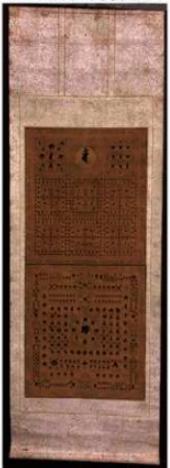
※「福寿院」は、府内城大手門前にあった折柄寺である。

170 僧侶像



乙本 紙本
江戸ヶ
本紙12.5×50.4

171 両部種子曼荼羅図



庚本 紙本版画・種子字手書き
江戸 弘化3年(1846)頃
本紙12.5×50.4

172 十一面觀音菩薩像



絹本・種子字手書き
江戸
本紙59.7×28.3

※「大勝院植巒大和尚
觀音寺月鑑謹持」とあり
る。この植巒は、明治
31年頃の「植巒」とは別
人で「植仙」と書く場合
が多い。両部種子曼荼
羅図の甲本(写真51)・
乙本(写真52)と同じ頃
描かれた。

※甲本(写真51)・乙本(写
真52)は同版である。金
剛界・胎藏界とも本紙
一枚紙使用。

173 胎藏界敷曼荼羅図（両部敷曼荼羅図 双幅）



紙本
江戸 文政13年(1830)
本紙111.3×112.2

※箱書裏に「愛宕山 當院第
十三世 有智謹識」とあり、
願成院十三世有智。

※173と174は両部敷曼荼羅
の双幅であり一具である。

174 金剛界敷曼茶羅図(両部敷曼茶羅図 双幅)



紙本
江戸 文政13年(1830)
本紙113.4×114.5

175 両部種字曼茶羅



辛本
江戸 天保5年(1834)
本紙113.4×114.5

※本曼茶羅は、文末の表に書いているとおり、弘法大師一千年后に際して作成された。作者は河内国の大勝院寺の寂然である。一千年后の軸とすれば願成院14世の祐遍に関係するものだろう。

176 両部種字曼茶羅



壬本
江戸 慶応4年(1868)
本紙75.2×横34.6

※両部の敷曼荼羅の存在は願成院において、灌頂が執り行われていたことを示す。

※小倉の「遍照院」は現在の高野山真言宗東光山金剛寺寺 泛照院で、北九州市小倉北区上到津三丁目に所在する寺であるが、昭和20年(1945)以前は同区の堺町にあった。

※「福寿院」は、府内城大手門前にあった折拂寺である。

※両部種字曼茶羅図 壬本
は両部種子曼茶羅図 戊
本と同じ版木を用いる。

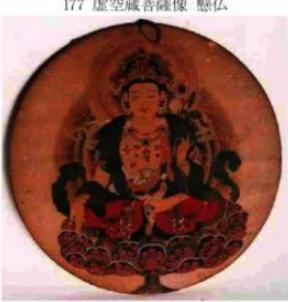


第2章 関連絵画及び関連儀軌資料

願成院には多種多様な仏画が存在していることは、これまで報告してきたとおりである。ここでは掛幅仕立てや屏風仕立ての仏画とは違って、懸仏、板絵や墨画、さらに仏画と關係の深い儀軌を紹介する。

(1) 虚空蔵菩薩像 懸仏

直径37cmを測る「円相」を表現した円形の板に絹本着色の虚空蔵菩薩開持法の本尊 虚空蔵菩薩を貼り付けている(写真177)。元は、絹本の掛幅仕立ての仏画から本紙を外し、再利用したのだろう。



直径37.0cm

177 虚空蔵菩薩像 懸仏

178 a 板絵 飯縄権現像御正体



高さ64.4cm×横36.0cm 旧飯縄堂の本尊

178 b 《板絵 飯縄権現像御正体 墨書》



178 c 《板絵 飯縄権現像御正体 納入厨子》正面



高さ78.9cm×屋根幅46.5cm

178 d 《板絵 飯縄権現像御正体 納入厨子》背面



(2)板繪 飯繩権現像御正体

本像は、長野県飯綱山に発祥した神仏習合の飯繩権現像である。通例、白狐に乗り、剣と索を持つ鳥天狗形をするが、本像もそのとおりの图像である(写真178)。

中世は戦勝の神として武将の間で信仰された。その一方で、中世から近世にかけて邪法・外法とされながらも民俗信仰へと変貌していった。

本像の墨書きには、肩森稻荷神社を建立した中川久盛の名があり、外法・邪法に傾倒していたことがわかる(写真178b)。本像は寛永12年(1635)に「福縄大明神堂」に勧請されたことを示すもので、福縄大明神堂が中川久貞によって再興されたことを示す墨書きが軒子に記されている(写真178d)。近世初頭の图像として極めて貴重な例である。「福縄大明神堂」は、旧頼成院境内で聖天堂の南尾根にあった飯縄堂のことである。

(3)寒山拾得図

本図は唐代の天台山国清寺に住んだという寒山と拾得の像で、宋代以降、禅僧たちの間で好まれ、日本でも描かれるようになった。

寺伝によると日光東照宮の造営に際して中川久盛の発願で愛染堂が建立された際、連れ帰った狩野派の絵師によって愛染堂内北壁に描かれたという。(写真179)

(4)愛染堂内の壁画

愛染堂内四方の壁に赤を基調とした鮮やかな迦陵頻伽や飛天などの彩色壁画が残る。寺伝によると寒山拾得図とともに中川久盛が連れ帰った狩野派の絵師に描かせたという(写真180)。

179 寒山拾得図 愛染堂内北壁



180 愛染堂内の壁画



(5) 太元帥法

仏画は、仏教にかかわる様々な行事で用いられる絵画である。その用いられ方は様々で、本尊、道場の守護、灌頂、教化、高僧への追慕が主なもので、寺を中心に民間でも用いられる。

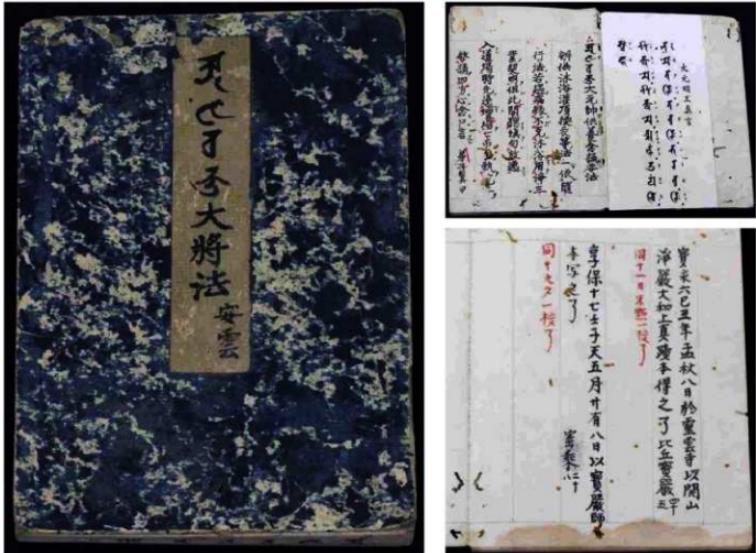
願成院が所蔵する仏画も様々な場面で使われたことが窺えるが、なかでも息災法、増益法、調伏法、敬愛法、鉢召法という修法の種類によって仏画が使い分けられたと思われる。このうち調伏法は、自己の心を制御し、外からの敵や悪を教化して成道に至る障害を取り除く修法で、護摩を焚いて行う。

下の写真は(写真181)、調伏法のなかでも太元帥明王(たいげいみょうおう)を本尊として執り行われる太元帥法の儀軌である。「儀軌」というのは經典に説かれた仏、菩薩、諸天(神)などの造像、供養、念誦などの儀式の執行規則のことである。したがって「金剛部元帥大將阿託婆俱経」を所依の經典とし、儀軌を基に執り行なったのが太元帥法御修法である。古くより宮中で国家的大事に際して修されたというが、20世紀に入ってからも太平洋戦争の際に修された。太元帥法は、極めて特殊な修法であったために、その実施に際しては、特に秘密裏に執り行われたほか、伝授についても極限られた僧に伝えられる性格の修法であった。

願成院には、15世紀に遡ると推定される例(写真98)、江戸時代後期に長谷川等鶴の描いた例(写真99)、計二幅の太元帥明王像が上に示した太元帥法儀軌とともに残る。この太元帥法に関する什物が願成院に残っている、という点だけをとっても寺の特殊性・重要性を示しており、九州に限ると他に類例を知らない貴重で稀な什物と評価できる。

この他、願成院には各仏画に対応する經典や儀軌が多数所蔵されている。それらは歴代の住職が書写収集してきたもので、今後の密教学研究に益するところが大きいと言えよう。

181 太元帥法儀軌



182 事相や灌頂に関する文書



経法曼荼羅は、土台となる經典の他に、関連する儀軌等を加えて構成されたものである。願成院が所蔵する経法曼荼羅に分類されるものは、金光明最勝王經に関する金光明最勝王經曼荼羅二幅だけである(写真54・127)。金光明最勝王經曼荼羅は、密教の經典に基づく狹義の曼荼羅ではないが、広義の曼荼羅がもつ複数性、空間性、中心性の要素をもっていただるために「曼荼羅」と呼ばれるようになったという(頬富2004)。願成院に残る金光明最勝王經は元々頌讃國家の經典とされ、南都の大寺における最勝会で講じられていたほか、空海がこの經に関する解説を著したこともあり、密教寺院でも重視していた。この經に関する仏画で曼荼羅でない例もある(写真123)。

経法曼荼羅は、仏教の真理を追究するなかで考え出された曼荼羅で、願成院には宝珠曼荼羅図と光明真言に関する曼荼羅(写真125・154)が二幅所蔵されているにすぎない。宝珠曼荼羅図は龍王の頭から出たという宝珠が描かれたもので、願成院本は六角堂能満院で刷られたまくら状態の版本である(写真18)。そのため実際には用いられたものではない。光明真言に関する経軌自体は密教諸宗の平安時代初期からあったようであるものの、それが大日如来や阿弥陀如来の真言であるとの考えは『中右記』の長承元年(1132)12月7日の記事にある正覺房(覺鑑)の発言が初見のようである(小林2013)。この12世紀頃は淨土信仰・阿弥陀信仰が流行し始めたころである。覺鑑の発言、また淨土教の影響、さらに明惠の著作にあるように光明真言と土砂加持を結び付けた功徳は亡者の減罪、往生を目的とするという。願成院には真繪製の土砂器(盞)も残っており(大分県立埋蔵文化財センター2020.7)(註2)、土砂加持が行なわれていたことがうかがえる。

淨土曼荼羅といえば、通例、当麻曼荼羅、智光曼荼羅、清海曼荼羅があり、いずれも阿弥陀如来を主尊とするが、密教寺院である願成院にはない。兜率天曼荼羅は、弥勒菩薩の淨土である兜率天上に生を願う上生信仰に伴う曼荼羅である。願成院には、密教系の葬送儀礼等で用いられたと考えられる兜率天曼荼羅図が二幅所蔵される(写真65・66)。

如来部

如来は仏教の中で最も高い尊格である。宝冠・櫻珞を身に着けた大日如来を除き、頭髪は螺旋髮、腰に裳を付けただけの簡素な姿をしているのが通例である。願成院には、死者の供養に用いる十三仏來迎図が三幅(一幅は、まくら状態の版本を含む)(写真19・63・157)、一字金輪仏頂像には大日金輪(写真48)と釈迦金輪像(写真126)の二幅がある(写真48・126)。そのうち一字金輪仏頂像(釈迦金輪)は、宿曜道で凶星による災いを遮る修法に用いる他、星祭でもかかった。釈迦三尊十六善神像は、大般若経を護るとされ、それを転読する大般若会の本尊として用いられた(写真60)。大般若会は各宗派で行われる。薬師十二神将像は、薬師三尊の両側に薬師経と薬師如来を護るという十二神将が配置された图像である(写真61)。

菩薩部

菩薩は悟りを求める衆生のこと、通例、宝冠・櫻珞を身に着けた場合が多く、如来の脇侍や主尊として配置される。願成院におけるその数量は、まくら状態の一幅を含め十一種十六幅である。このうち観音系が最も多く、六幅を数える。なお、五大力吼菩薩像は頌讃国家の經典の一つ仁王經(旧訳)を所依とする菩薩である(写真77・78)。仁王經は東密で重視された經典であるが、五大力吼菩薩像の事例は珍しい。

明王部

仏の世界に敵対する人を叱りつけても仏に帰依させる役目。そのため孔雀明王を除く明王が忿怒相をすることで共通する。それらは、不動明王像が八幅(まくらの版本二幅、脇侍を含む三幅一具の像を含む)、赤不動像が一幅(写真93)、善女龍王像二幅(写真40・129)、八大龍王一幅(写真41)、五大明王像二幅(写真75・76)、天弓愛染明王二幅(写真100・102)、愛染明王一幅(写真101)、太元帥明王像二幅(写真98・99)、不空罣繍忿怒王一幅(写真79)、軍荼利明王像一幅(写真103)、孔雀明王像一幅(写真104)である。このうち特に珍しいのは太元帥明王像と不空罣繍忿怒王である。大元帥明王像は、一般的に増益法・調伏法にまつわるものではなく、古来極めて秘密性の高い修法である「太元帥法」にかかる图像である(写真98・99)。前章で紹介したように願成院には大元帥法の儀軌(写真181)もあり、江戸時代の洞窟内で簡略した小規模組織で執り行われていたのだろうか、詳細はわからない。五大明王像は、不動明王を主尊とし、その向かって右下の東:降三世夜叉明王から時計回りに、南:軍荼利夜叉明王、西:大威德夜叉明王、北:金剛夜叉明王が取り巻く配置であり、五壇法の本尊として国家安寧を祈願する修法で用いられた。不空罣繍忿

怒王に関しては、制多迦童子・矜羯羅童子と見られる眷属が両脇に配置されていることもあり、密教寺院での尊像として不動明王像と見ると向さもある(写真79)。しかし、箱書にはっきりと「不空羂索忿怒王」と書いており、その容像の異様さは不動明王とはまったく異なる。この像は『密教大辞典』に記載された「不空羂索忿怒王」に相当するもので、不空羂索觀音の教令輪身ということになる。不空羂索忿怒王は明治中期の作例であるものの国内的にも数が少ない尊像である。この実際の修法で用いられたと思われる图像であるが、箱書を書いた住職(高僧)による密教図像収集の方向性が窺える。軍荼利明王像も、独尊での图像は珍しい。全体を俯瞰してみると数量的には五大明王・赤不動を含めた不動明王関連の尊像が最も多く、今日なお願成院で日常的に唱えられる真言が不動真言であることを含め、この寺院で重視されてきた歴史を物語る。

ともあれ願成院所蔵の明王関連图像には、密教を代表する尊像が多数含まれていることに特徴がある。

天部

天部の諸尊は、古代インドの神々が仏教に取り込まれ、守護する尊格となった。その顔は、忿怒相や柔和な相に二分されるが、着衣や持物など様々である。それらをみると通常の毘沙門天像に加え、刀八毘沙門天像、勝敗毘沙門天像、など毘沙門天の変化形の諸像、あるいは十二幅一具の十二天像、弁才天像が多い。これに少数の聖天像、水天像がある。十二天像は、密教の修法の際に道場の方角を護るにされ、今日、願成院には三組の掛幅仕立て、一組の屏風仕立てのものが残る。これらは元来、竹田の願成院、大勝院、府内の福寿院に伝わっているものである。

高僧・僧侶

僧侶の姿を描いた高僧画は、亡き宗祖・派祖などの高僧を偲び信仰の対象とする絵と(写真1・2・4・8・9・10・56・59・107・132~141・153・155)、印可を受けた先代住職・僧侶を偲ぶ僧侶団(写真5・122・146・147・170)からなる。前者には密教伝持の八祖像(写真132)、玄奘三蔵像、弘法大師像、理源大師像などがあり、基本構成をなしているが、弘法大師像が最も多く、弘法大師像の中には、右手に五鉢杵ではなく剣をもった秘健大師像がある(写真9)。秘健大師像は、般若心経に基づく大師像で、願成院弁天堂には木彫の秘健大師像も残る。このほか明治二十八年(1895)に印刷された伝教大師像がある。これは延暦寺が桓武天皇像とともに伝教大師像を二幅一具として印刷制作した掛幅である(写真2・3)。これについては、真言宗寺院である願成院に伝わった経緯が不明である。

伝伝図

釈迦の事績を絵にしたものと伝伝図という。伝伝図のなかでも仏涅槃図は、日本でも最も流行した。とりわけ仏教の開祖ということで、密教のみならず宗派を超えて毎年、陰曆2月15日に釈迦を追慕する涅槃会の本尊として掲げられることが多い。願成院には二幅の仏涅槃図(いわゆれも近世)がある(写真42・43)。

垂迹

神道の神は元来偶像を持つものではなかった。これに神仏習合という考え方のなかで神や民間神を偶像化した繪画が垂迹画である。岡領主第二代中川久盛は、いわゆる外法・邪法とされていた神にも傾倒したようだ。現在大きな神社として知られる扇森稻荷神社を勧請した。また岡城の北方尾根の愛宕山には願成院を建立了が、その願成院が支配する堂社として太郎坊・愛宕社・飯繩堂を縦接地に建立した。願成院には躰延岩に觀音と赤白二頭の犬が掘出された扇森稻荷神社の旧御神体(狐頭様)、さらに愛宕社にまつわる太郎坊像・愛宕權現立体曼荼羅像などが残る。繪画としては愛宕權現曼荼羅、空海と高野山建立にまつわる高野四所明神像(写真105)、三宝荒神像がある。特に三宝荒神像は、日本仏教の信仰の中で独自に発展した尊像であり、日本古来の荒魂に、古代インドの神格である夜叉神、さらに神道、密教、山岳信仰などの要素が混交した姿であるらしい。日本では、近世以降、火伏の神、つまり火と竈の神として民間で信仰された。願成院が所蔵する掛幅仕立ての三宝荒神像は(写真09)、因縁的に精緻であることと、「平等坊」「清荒神清淨寺」など近畿周辺の寺の名前が記されていることから、近畿周辺で制作され、寺院での祭祀で使われたのだろう。

その他

ここでは厳密には仏画ではない掛幅と、仏教を保護した人物の繪画を含める。桓武天皇像(写真3)は、天皇が天台宗を保護したこともあり、比叡山延暦寺で制作した掛幅である。種子真言図は一行書の様に縦一列に種子を書いたものである。密宗血脈相承団(写真128)は、大日如来から続く密教の系譜を系図のように書き、掛幅仕立てにしたものである。系譜の一番下の最後部分は文殊・慶長頃の仁和寺・醍醐寺等の大寺に属する高僧名が記されている。これらは数量が全て一幅ずつと少量である。

以上みてきたように、願成院が所蔵する仏画類は修法など寺院行事に伴うもの、民間信仰に伴うものなど、寺の歴史と寺格に伴う多種多様な仏画が集積されていることが特徴である。

註1 種子真言図、密宗血脈相承団、僧侶団を含める。

註2 「泰山」は文殊菩薩、「捨舟」は普賢菩薩の化身とされた。

註3 令和2年度7月の特集展に際してのパンフレットでは、「舍利容器として紹介したが、土妙器の間違いである。(大分県立埋蔵文化財センター2020.7)



(2)仏画を描いた絵師

願成院が所蔵する仏画類の年代は、15世紀頃から20世紀前半までの間に作画されたものであるが、18世紀から19世紀第三四半期ころまでの江戸中期から末にかけてのものが大半で、次いでそれ以降の明治時代に作画されたものとなる。作画の契機になったのは、弘法大師没後一千年に際し用意された仏画も多いが、灌頂や新たなる修法の本尊とするために伴う関連仏画の收集も考えられる。そうした動機を経て注文、作画と進むのである。

これまで提示してきた願成院所蔵の仏画は総数170幅を超える数量が残されている。その中には職業絵師が描いたもの他、僧侶や武士階級その他の人が趣味・手習いの延長として描き寄進したものがある。前者の職業絵師の場合、多くの需要と宗教上の本山が密集する京や南都に絵屋を営んでいた。寺社からの注文に応じて描いている。後者の僧侶や武士階級その他の人々の場合、地方であることと窓かがわせるように技術的にバランスを欠く例が多い。ただし京や南都、あるいはその周辺の僧侶の中には職業絵師並みに研鑽を積んでいる学僧の場合がある。こうした状況は願成院所蔵仏画の中にもみられる。これらの場合による出来栄えを俯瞰的視に願成院の仏画でみると、やはり京・南都絵師による仏画の完成度は、地方で描かれたものに比べて完成度は一目瞭然である。特に整った顔の表現や体躯の細かいところまで描きこまれている。その一方、地方で描かれた仏画においては、作者によって顔の表現などが大きく異なるなどバランスを欠くものが多い。ここでは願成院が所蔵する仏画に記載された作者名からその特徴をみてみたい。

京都長谷川派の仏画

京都長谷川派は、安土桃山時代の長谷川等伯の系統に連なる絵屋である。願成院には「雪舟十一世」の長谷川等鶴から、等叔、等舟まで三代に渡る仏画が残されている。等鶴の仏画としては、五大明王像乙(写真76)と大元帥明王像乙の二幅が残る(写真87)。等鶴の技法で特徴的なのは、火焔の表現において優美な曲線的表現でグラデーションを利かせていることで、次代の等叔に続く表現を確立したといえるだろう。等叔は、個人の仏画作品としては八点を数える。内訳は不動明王甲本(写真62)、弘法大師像庚本(写真107)、高野西門神像(写真105)、愛宕権現曼荼羅図(写真106)、兜率天曼荼羅図乙(写真66)、弘法大師絵伝 双幅(写真6・7)、积迦十六善神像(写真60)である。これに等叔作の可能性がある十二天像(12幅)がある(写真110~121)。とりわけ毘沙門天像(十二天像甲本)のふっくらとした顔の表現は(写真120)、愛宕権現曼荼羅図の描きぶりに瓜二つと言える(写真106)。等叔の後を継いだ等舟は、幕末から明治初頭の絵師で、落款のある「聖天像」が一幅伝わる(写真108)。他に作風から等舟の作である可能性の高い仏画が五幅残る。毘沙門天像丁本(写真13)、勝敵毘沙門天像(写真11)、不動明王像丁本(写真14)、健闘大師像(写真9)、軍荼利明王像(写真103)、「御詫び書画目録」に記された一括文品(写真14-2)である。

早水喜内

早水喜内の仏画は三幅一具の水天像(写真39)・善女童王像(写真40)・八大龍王像(写真41)がある。願成院所蔵の早水喜内による絵を見ると、色彩は鮮やかで、波紋についても手慣れた職業絵師である親を深くする。しかし早水喜内の作例は、管見で秋田県横手市に所在の曹洞宗長雲山龍泉寺が所蔵する仏涅槃図(享保3年・1718)が知られるだけである。ちなみに願成院と龍泉寺の仏画における早水喜内の落款・印章は、同じものである。

六角堂能満院

六角堂能満院は、京都にあった頂法寺の塔頭である。ここに19世紀中頃から憲海(大願または無言道)を首領とする大成(憲理)、宗立(月権)、雲道、現光、皆了などが集い、仏画粉本の作成からその版本を影り、仏画類の印行・印施を行った仏画工房である。その粉本の集成は株式会社法藏館から出版されているところである(京都市立芸術大学芸術資料館編2004)。この報告によれば、「元治元年(1864)8月19日、幕末の兵火で能満院が焼けるまで」彼らの活動は続いたようである。この時の兵火で能満院に保管していた版本は焼失した。

願成院には、六角堂能満院による弘法大師像戊本・宝珠曼荼羅図・十三仏来迎図丙本・不動明王像戊本・不動明王像己本・十二天像(12幅)等、計十七幅分の版本がまくり状態で所蔵されている(写真17~33)。六角堂能満院工房の活動は、幕末を中心としており、この頃願成院の住職であったのは十四世金剛祐遍である。当時、祐遍は、御室御所と呼ばれた仁和寺と交流があったことが知られるとともに、仏画などの整理収集を行っていた。粉本を収集したのは祐遍であった可能性が高い。おそらくそれは六角堂能満院で版本が焼失するまでに刷られたもので、入手していた版本と思われる。

海如

海如は大和長谷寺能満院の僧で、光雲海如といい、梵学の研究者であった。松尾芳樹の研究では、海如は六角堂能満院に入る前の憲海が長谷寺に来た時にあっている。そこで海如は高貴寺慈雲の学統を引く正法律に傾倒し、憲海から悉曇学(梵字学)と報恩院流を伝授された学僧と言ふ。また高貴寺の慈雲の弟子、智曇法樹の弟子でもあった。そのような背景のなかで、海如は迷う衆生を済度(救濟)する方法の一つとして

天保5年(1834)の弘法大師千纪委书记に際し、長谷寺版兩部種子曼荼羅図を開版したという(松尾芳樹2015)。この弘法大師千纪委书记に際し開版された両界種子曼荼羅図原本を基に作られた掛幅は一幅残されている(写真58)。これに加え、海如による朱文廟円方印が捺された如意輪觀音像乙本(写真55)・弘法大師像乙本(写真56)・不動明王像乙本(写真57)・理源大師像(写真58)があり、真言五図として箱の中に収められていた。このうち海如が描いた不動明王像乙本の作風に極めて酷似した不動明王像丙本があるが(写真81)、これも海如による制作で間違いないだろう。前記した六角堂能満陀の惠海と海如は慈雲の系譜を引く正法律派に連なる僧である。彼らに關係する仏画の存在は、願成院、大勝院が、江戸後期末期の時ににおいて正法律の影響を受け、受容していたことが伺える。

森田重三郎易信

長谷寺は、奈良県桜井市初瀬にある真言宗豊山派の總本山で、山号は「豊山」である。十九世紀前半頃、この長谷寺の絵屋として森田重三郎易信は京にあって「豊山御絵所」を名乗っていたという(松尾芳樹2015)。森田は板木黒輪王寺の「千手觀音曼荼羅図」・早稲田大学所蔵「善光寺如來絵詞伝」などの仏画の他、京都龍安寺の「細川政元像」(京都国立博物館寄託)などの肖像画などを描いている。願成院が所蔵する森田重三郎易信の手による仏画は、虚空蔵菩薩像甲本である(写真73)。これは通常の掛幅における表装と違い、一枚の絹の中央やや下に背景白の円相内に半跏趺坐の虚空蔵菩薩像を描き、その外側を暗黄色で着色したものである。それを裏打ち後、上端・下端を八双と軸に巻き付けているだけであり、通常の天地・風蒂・柱・中廻等の区分のない異色の掛幅である。

龍肝・範榮

龍肝は、智賀障房ともいい、豊山(長谷寺)方にあって事相の安祥寺流を身に着けた僧であったという。龍肝の生年は判明しないが、1838年に遷化していることから、19世紀前半ころを中心に活動したと思われる。一方、範榮は智蔵院の僧で、やはり19世紀前半ころを中心に活動したようである。龍肝は、両部種子曼荼羅図を開版し、繁榮も龍肝版を基に両部種子曼荼羅図を開版しており、両盤は極めて酷似したものとのようである(松尾2016)。願成院が所蔵する両部種子曼荼羅図庚本は、各印や各会の上に「金剛手印」や「降三世会」などと帰属する部分の名称が刷られており、龍肝版か範榮版のどちらかであろう(写真130)。

北村某

願成院が所蔵する仏画に「普賢延命菩薩像」(写真71)と「紺紙金泥両部種子曼荼羅図」(写真72)があり、両者は同じ箱に入れられていた。箱書きに、箱蓋表「紺紙金泥両部曼荼羅 普賢延命菩薩 共武幅」・箱蓋裏「明治31年2月吉祥日 画工京師北村氏所為 翁成院十五世植懶」とある(註1)。同じく願成院所蔵の「不空羂索忿怒王二童子像」(写真79)があり、「箱蓋表「不空羂索忿怒王 願成院蔵」・箱蓋裏「明治31年1月10日 京師北村氏所画」という箱書きがある。明治31年(1898)に住職となった植懶が「京師 北村氏」の描いた仏画に箱書を書いていたのであるが、その「北村氏」とはだれであろう。「普賢延命菩薩像」「不空羂索忿怒王二童子像」の図像をみるとさりにおいて、京風らしい画技を持っていたことが窺える。十九世紀に仏画を描いていた北村姓の絵師としては、小川千鶴の師匠であった巨勢派の仏画絵師北村秀隆、また仏画師北村敬重が挙げられるが、両名の研究が進んでいないため明確なことはわからない。

高橋某

旧大勝院が所蔵していた仏画に一字金輪仏頭像(大日金輪像)がある(写真48)。それは、紺地に金泥による織細な線描である。文様や体形などの輪郭は重要文化財の醍醐寺本「大日金輪像」に近い。細かい部分まで丁寧に描かれており、ローカル色を指摘するような部分のない見事な仏画である。これは天保5年の大師一千手蓮達の為に同内閣・高井田寺(長栄寺)で「高橋某」によって描かされている。長栄寺と言えば慈雲も住職を務めたことのある正法律の寺である。ともあれ、一見て画力の高い絵師による作画であるが、「高橋某」の特定には至っていない。

その他

以上みてきた絵師が願成院が所蔵する仏画に名前が残る京都の絵師である。この他、専門絵師と違う地方で仏画を描いた僧や僧がいた。木下俊長は日出嶺の第三代領主である。俊長が描いている仏画は、左手に經巻・右手に劍を持つ弁才天像甲本(写真34)と左膝をたて琵琶をつま弾く弁才天像乙本(写真35)の二幅である。両幅とも相互によく似た画風であり、表装裏に「願成院第十五世植懶」とあることから明治31年(1898)頃(註2)、何らかの記録を元に植懶が木下俊長の作であることを追記したことがわかる。また増益法の本尊である弁才天を2幅も描いていることは、日出嶺農民の愚鈍がおこり自ら謹慎をしつゝ廟内の安寧を願った俊長の動向が窺える。

領主が描いた仏画には府内領の第六代領主松平近健が描いたものもある。彼は長期にわたって府内領における権力を掌握したことで知られる。願成院に残る仏画の調査では、寛政五年(1793)に描いた十二幅一具の十二天像乙本(一五八へ一六九)、寛政六年(1794)に描いた如意輪觀音菩薩像甲本(六十九)が残る。松平近健の治世は、天明六年(1786)から天明七年(1787)、享和元年(1801)の虫害による大凶作。さらに灾害や大火が相次ぎ財政が逼迫したらしく。その一方で、近健は大分市にある金剛宝寺が所蔵する傷みの激しい「仏涅槃図」を修復

させたほか、同じ大分市にある黄檗宗の寺である西光寺を普請している。また文武を奨励し、その發展に尽力したという。このような背景の中で息災・増益を神仏に祈願・祈祷しつつ仏画を描いたのだろう。

この他、地方の僧が描いた仏画もある。大勝院(註3)の十六世住職であった楨仙は、既に述べたように両部種子曼荼羅の版本を入手し、種子に墨入れをした両部種子曼荼羅を紙引させて表装している。こうした両部種子曼荼羅図の掛幅は、今のところ、弘化3年(1846)頃制作した両部種子曼荼羅図 甲本(写真51)・両部種子曼荼羅図 乙本(写真52)・両部種子曼荼羅図 庚本(写真171)の3幅が確認されている。このうち甲本は庵寺になる前の不動院(註4)、庚本は大勝院に隣接する觀音寺に寄付し、乙本は楨仙の自坊である大勝院で保管したことがそれぞれの掛幅に書かれた墨蹟からわかる。また大勝院の十二世住職であった丁通は、文化9年(1812)に願成院十二世住職となった。

- 註1 願成院における歴代住職の代数について祐徳自らは「・願成院十五世祐徳・」と署名にあるように理解していた。しかし祐徳までの代数は、十四世金剛祐徳、十五世祐徳、十六世志賀真瑞、十七世金剛智嶺、十八世祐徳(楨仙)と継承されるので、「十五世」は、祐徳の勘違いである。このことは本文中にも記したとおりである。なお、明治初頭まで愛染堂が所属していた大勝院の十六世住職楨仙(楨徳)は萬延元年(1860)8月13日に入寂しており、「・願成院十五世祐徳」とかうした祐徳とは別人である。
- 註2 「願成院第十五世祐徳」と称するのは、明治31年(1898)から明治32年(1899)の初頭であることから追記の年代が明治時代であることわかる。このため大勝院の十六世祐徳(楨徳)とは、註1のとおり別人である。
- 註3 現在の愛染堂の地にあった寺院で、明治初頭の廃仏毀釈で庵寺になった。楨徳は大勝院の住職を務めた。大勝院は庵寺となったが、その本堂であった愛染堂と円通閣が残され、明治8年(1875)に同域北方の愛宕山から移転してきた願成院の本堂となる。
- 註4 不動院は、正式には「泰廣山東洞寺不動院」と言う。中世頃から続いた寺で願成院と交流のあった真言密教系の寺である。明治初頭頃には庵寺となり、この頃願成院に移管されたのが、「五大明王像 甲本」(写真75)であろう。この東洞寺不動院跡に(竹田市大字会々2356)、明治16年(1883)になって建立が決まったのが現在の「天台宗 不動院妙見寺」である。

参考文献

- 大分県立埋蔵文化財センター2020.7 『令和2年度お特集展』竹田市願成院愛染堂の秘宝』展示解説資料
- 京都市立芸術大学芸術資料館編2004『六角堂能満院仏画粉本仏教図像聚成』株式会社法藏館
- 小林靖典2013「江戸期と明治期における光明真言安心について—伝不空譲 光明真言儀軌をめぐって—」
- 『現代密教』第24号 真言宗智山派總本山智積院 117~140
- 松尾芳樹2015『2014年度博士論文 六角堂能満院工房と律僧憲海』
- 松尾芳樹2016『会津と大願憲海 仏教図像・田村月樵道积画調査報告』自在院史料集 第六集 真言宗豊山派自在院
- 額富本宏2004「別尊・経法・觀法の曼荼羅について」京都市立芸術大学芸術資料館(編)
- 『六角堂能満院仏画粉本仏教図像聚成(上巻)19~25』

表 凡 例

- 番号の左列は仏画の基本番号であり、写真番号に対応する。番号の右列は仏画の基本番一具を構成する仏画番号である。
- F番号は、掛尾に結びつけられた付箋や外れて納入箱内に残された付箋に記された、熊本県立美術館の番号か。
- K番号は、掛尾に結びつけられたこよりに記された番号。納入箱の側面に墨で記された番号と基本的に一致する。こよりが外れている場合で、箱側面に番号がある場合は、箱番号側面に記された番号をK番号とした。また備考欄にある旧番号は、箱側面の番号とK番号と同じである。これらの番号は、筆跡から大正時代の願成院・観音寺の仕職であった首藤智博が記録したと推定される『第式号願成院観音寺什物控簿 保存會』(願成院が竹田市教育委員会に寄託した文書:登録番号A-14)に記された仏画の号数に該当する。
- 名称の項目で、同一名称の仏画が複数ある場合は、特定しやすくするために「甲乙丙」・・・の文字を振り分類した。
- 時代、年代は、熊本県立美術館の記録(願成院所蔵の調査目録)を参考に、箱書き・墨書き、古色、表裏等を考慮の上に記載・変更記載した。根拠は、可能な限り写真図版や目録に記載した。また仏画番号94の年代が「19C前中」と記載した部分は、19世紀前半から中ごろという意味である。以下同様に「初頭」、「後半」が後半という意味をす。
- 所蔵の部分であるが、可能な限り現状で明治初頭までの所蔵寺院を記載した。その理由は、明治時代初頭の「神仏分離令」を契機に霊寺・寺院となるまでの不動院、泉福寺、人勝院の仏画をものを含み、これに願成院・観音寺の仏画が混然一体となっているからである。明治初頭の神仏分離令に伴ない廃寺となつた場合は旧大(大勝院)、旧不(不動院)、旧泉(泉福寺)とし、明らかに願成院・観音寺のものは、それぞれ願成・観音とした。その他は、備考欄に適宜寺院名を書き入れた。
- 仏画の表と写真からなる台帳は、縦貸後一が作成した。

番 号	F 番 号	K 番 号	名 称	時 代 年 代	材 質	本紙の横幅 紙、横(㎝)	所 �藏	備 考
1	5	13	弘法大師像 甲本	江戸 大保2年 (1831)	紙本着色	141.0 122.8	〔延喜大師御影 天保 半 年十月 東山常寂寺〕云著書 新番号2	
2	1		伝教大師像(桓武天皇・伝教大師像)	明治 明治28年 (1895)	紙本着色	116.6 55.6	御影 天保御影、慈心・本紙開一の面に用印、タリシが付表、墨本和古風の墨書きで山芦門印ともあるが、舊存智のチラシに記された八角形の山芦門印	
3	2		に武天皇像(桓武天皇像・伝教大師像)	明治 明治28年 (1895)	紙本着色	103.0 56.1	人 士・日 本紙開一に御影用印 〔延喜大師像〕に御影御影文書の表記がある。 新番号2	
4	66		源氏人物像 甲本	江戸 寛政8年 (1796)	紙本着色	126.4 64.2	高島ひ・源氏物語の表記あり、 表裏墨書き表裏上書きは癸の表記	
5	72		願成院天慧院般若舟像	江戸 19C初頭	紙本着色	96.9 39.5	願成 基園法師の御影御影十世 玄林前著書 1806年 改用	
6	1	3-1	弘法大師繪伝(「龜の一」)	江戸 文政12年	清本石色	155.8 132.0	長谷川實 館(本紙開一の表記あり)	
7	2	3-2	弘法大師繪伝(「龜の二」)	江戸 (1829)	紙本着色	155.8 132.0	箱書きに、文政12年正月に願成院十世 善覺禪の表記ある。	
8	70		弘法大師像 乙本	江戸	紙本着色	111.0 77.0		
9			秘劍大師像 (弘法大師像 丙本)	江戸本	紙本着色	86.3 54.0	六角う鉢頭冠の表記あり 御影御影本紙開一に御影御影の墨書きに紙本着色(御影御影本紙開一に御影御影の墨書きに紙本着色) 作5	
10	27	109	弘法大師像 丁本	大正 大正5年 (1916)	紙本着色	76.2 38.2	新番号12「延喜大師御影 定印」 若吉秀(若山一丁)吉田さん之弘法大師と云。 江169号 紙着色16	
11	17	80	瑞應院毘沙門天像	江戸本 19C前	紙本着色	122.3 55.6	金剛力士(瑞應院)・金剛(はくごう)は別名の御影御影本紙開一に御影御影の墨書きに紙本着色の墨書きに紙本着色(御影御影本紙開一に御影御影の墨書きに紙本着色) 作5	
12	23-1		阿字觀音	江戸キ	紙本着色	52.6 39.4	No. 12の表 F面後方左ウ	
13	23-2		不動明王像 丁本	江戸本 19C	紙本着色	130.8 60.8	No. 12の表 六角金剛御院御本紙開一に御影御影後に施塗表の 墨書きに紙本着色(御影御影本紙開一に御影御影) 作5	
14	23-3	22	毘沙門天像 丁本	江戸本 19C	紙本着色	34.6 24.0	No. 12の表 着色金剛、六角う鉢頭冠の御影御影の墨書きに紙本着色の墨書きに紙本着色(御影御影本紙開一に御影御影) 作5	
15	23-4	19	西諸種子曼荼羅圖 山本	江戸本	紙本着色	34.7 18.2	No. 12の表 着色金剛	
16			十一面觀音像 乙本	江戸本 19C前	紙本着色	113.0 19.6	No. 12の表 一派顏色 まくり	

重要文化財「大分県府内大友氏遺跡出土品」の保存修理

大分県府内大友氏遺跡出土品1,269点は、キリスト教徒の金屬製品で、ロザリオなどとされるものとして、令和元年7月23日に重要文化財に指定された。

出土品の中には、経年劣化が進行し破損する危険性が生じるものもあり、令和3年度より国の補助を得て保存修理に着手している。

令和4年度はメダイをはじめとした金属製品26点の保存修理を行いましたので、その成果の一部を紹介する。

1 保存修理を実施した金属製品 26点

メダイ 13点	指輪 1点	鎖 1点	鞞 (こはぜ) 金具 1点
火打金 2点	太鼓形分銅 5点	兜金 1点	笄 1点
鉢鉋 1点			

2 メダイの保存修理

「メダイ」とはキリスト教のカトリック教徒が身につけるメダル状の金属製品で、ロザリオという祈りを捧げる数珠状の道具に十字架などとともに吊り下げて使用された。

今回の修理によって、表面に文様が鋳出されていることがわかった。ただし、文様の意味は不明ですので、引き続き調査・研究していく。

文様がよく見えるようになった



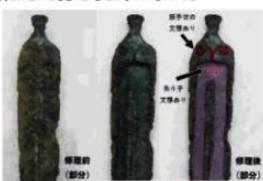
府内型メダイ（重文No. 718）

3 笄（こうがい）の保存修理

「笄（こうがい）」とは刀の鞘（さや）の付属品の一つで、金属製で、刀の差表（さしあても）に挿しておき、髪をなでつける時などに用いられた。

今回の修理に伴うクリーニング作業によって、耳かきが付く前端部の基部に蘇手（わらびて）状の文様が彫られていたことや凹みの部分に魚々子（ななこ）文様と呼ばれる細かい点々の文様があることがわかった。

文様がよく見えるようになった



笄（重文No. 844）

4 兜金（かぶとがね）の保存修理

「兜金（かぶとがね）」とは太刀（たち）を握る部分の先端にかぶせる金属製の器具である。

府内大友氏遺跡の出土品は青銅製で、修理前には本体の一部の破片や目釘（めくぎ）が破損して遊離した状態でしたが、修理によってこれらを接合することができた。

バラバラになっていた破片を接合した



兜金（重文No. 835）

令和4年度は修理を開始して2年目となった。出土品を永く後世に伝えてゆくために、今後も修理を継続していく予定である。

大分県立埋蔵文化財センター年報（令和4年度）

第1章 令和4年度 大分県立埋蔵文化財センターの事業実績

I 埋蔵文化財保護行政の中核的役割を担う

1 発掘調査の推進

県事業関係の発掘調査は、戸室台遺跡、木所遺跡、下郡遺跡群の3件の本調査を実施した。

また、分布調査は県土木建築部事業で669件、県農林水産部事業関係で126件であった。試掘・確認調査は71件実施した。

(1) 本調査（3件）

第1表 県事業関係本調査箇所

事業主	事業名	遺跡名等	所在地	調査期間	調査面積	調査担当	主な時代	主な遺構・遺物
1 大分土木事務所	都市計画道路庄の原佐野線街路改良事業	下郡遺跡群	大分市	5月30日～12月23日	1268m ²	西 貴史	弥生～近世	土坑、溝、井戸、土坑墓等 弥生土器、土師器、須恵器、陶磁器、木製品等
2 白杵土木事務所	双葉南地区急傾斜地崩壊対策事業	戸室台遺跡	白杵市	6月2日～6月22日	50m ²	横澤 悠	近世	石切場 刻印、刻銘 陶磁器、瓦、凝灰岩片等
3 白杵土木事務所	県道吉野原大洞線道路改良工事	木所遺跡	白杵市	7月20日～8月22日	108m ²	山本哲也	中世	土坑、柱穴 土器

(2) 分布・試掘・確認調査（約852件）

第2表 分布・試掘・確認調査件数

区分	調査件数	期間	調査担当	備考
1 県土木建築部事業分布調査	669	令和4年4月～令和5年3月	横澤他	
2 県土木建築部他事業試掘・確認調査	42	令和4年4月～令和5年3月	横澤他	
3 県農林水産部事業分布調査	126	令和4年4月～令和5年3月	山本他	
4 その他県事業試掘・確認調査	12	令和4年4月～令和5年3月	横澤・西	
5 近世重要遺跡詳細分布調査		令和4年4月～令和5年3月	山本・西	基礎資料整理
6 九林野庁九州森林管理局事業分布・確認調査	1	令和4年5月	吉田・服部小堀	新営工事
7 国土交通省佐伯河川国道事務所事業分布・試掘・確認調査	8	令和4年6月～令和5年3月	吉田・服部小堀	中九州道路
8 国土交通省熊本管轄事務所事業立会調査	2	令和4年6月～10月	服部・小堀	税務署建築
9 国土交通省大分河川国道事務所事業分布・試掘・確認調査	2	令和4年9月～11月	吉田・小堀	国道拡幅

第3表 分布・試掘・確認調査件数（2）

区分	件数	期間	担当者	備考
10 法務省 大分地方検察庁事業分布・立会調査	2	令和4年10月～令和5年3月	吉田・小堀	旧臼杵区検察庁舎解体工事等
11 法務省 福岡高等裁判所事業分布・立会調査	1	令和5年1月	小堀	大分家庭裁判所中津支部舎改修工事
12 法務省 大分地方裁判所事業分布・立会調査	1	令和5年1月	吉田・服部・小堀	豊後高田簡易裁判所追手口宿舎解体工事
13 防衛省 陸上自衛隊玖珠駐屯地事業分布・確認調査	1	令和5年3月	吉田・小堀	ボイラー・燃料タンク建設工事等

(3) 資料整理・報告書作成等

発掘調査に係る遺物の整理作業を、これまで同様、整理の済んだ遺跡から順に、調査担当者が報告書を作成し、令和4年度は、『石神城跡・濱田遺跡』、『小路遺跡』、『法恩寺石切場跡』、『府内城・城下町』の報告書を作成した。その他に『調査概報』及び『研究紀要』を刊行した。

第4表 令和4年度に刊行した報告書等印刷物

	報告書番号	遺跡名等	副題等	担当者	総頁
1	大分県立埋蔵文化財センター調査報告書第24集	石神城跡・濱田遺跡	外馬場猪矢堂線街路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	横澤 悠	A4版 116頁
2	大分県立埋蔵文化財センター調査報告書第25集	小路遺跡	上小原地区急傾斜地対策工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	小堀嵩史	A4版 54頁
3	大分県立埋蔵文化財センター調査報告書第26集	法恩寺石切場跡	法恩寺地区急傾斜地崩壊対策事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	横澤 悠	A4版 42頁
4	大分県立埋蔵文化財センター調査報告書第27集	府内城・城下町 (第34次調査)	国道197号歩道改修事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	横澤 悠	A4版 64頁
5	大分県内遺跡発掘調査概報26			横澤 悠	A4版 40頁
6	大分県立埋蔵文化財センター研究紀要6			服部真和 西貴史 諸貫俊一 松本康弘	A4版 92頁

(4) 所蔵資料の活用

県立埋蔵文化財センターとして、昨年度同様、約25件の資料・写真の貸出し、資料調査の対応を行った。

① 所蔵資料の貸出し

第5表 所蔵資料の貸出し

貸出機関	期間	内容
1 府内城を復元する会	5月1日	府内城三ノ丸北口跡 石垣築石の墨書き写真 貸出冊子『豊後府内城』への掲載
2 九州国立博物館	5月1日～12月28日	重要文化財 土製地蔵菩薩座像 九州国立博物館文化交流展「海の道、アジアの道」(平常展)展示及び三次元計測
3 大分市教育委員会	6月29日	重要文化財 ベネチアングラス等の写真貸出 国指定史跡大友氏遺跡追加指定の意見書等に掲載
4 山香町史談会	6月30日	龍頭遺跡 編みかご 写真貸出 「山香町の文化財」別冊に掲載

第6表 分所蔵資料の貸出し(2)

貸出機関	期間	内容
5 大分県立歴史博物館	8月1日～1月31日	飛山19号横穴出土遺物 写真撮影 特集展「印刷物・ホームページ等に使用」
6 日田市教育委員会	8月1日～3月31日	鬼蒙古墳・鬼ヶ城古墳等写真 貸出 企画展「日田盆地周辺地域の装飾古墳」
7 大分県立美術館	9月1日～11月25日	重要文化財 ヴェロニカのメダイ貸出 「2022コレクション展Ⅲ生命の輝きを求めて」
8 (株)筑摩書房	10月19日	中世大友府内町跡 彩三島茶碗片 写真掲載 東京国立博物館編集の研究論文に使用
9 佐伯市歴史資料館	12月19日～1月31日	森の木遺跡押型土器等の貸出 令和4年度子ども学芸員体験事業成果展
10 津久見市教育委員会	1月13日～2月26日	門前遺跡・志手町遺跡の出土遺物貸出 「津久見市の文化財～守り語り継ごう地域のたから～」展示
11 宇佐市教育委員会	3月31日	飯田二反田遺跡等の写真貸出 「宇佐市文化財保存活用地域計画」に掲載

② 所蔵資料の利用

第7表 所蔵資料の利用

利用機関	期日	内容
1 (合)カラボック	6月18日	中世大友府内町跡出土遺物（土器等集合写真・ベトナム長胴壺ベネチアングラス等） BS「傭人素顔の履歴書」#3.4 大友宗麟編での写真使用
2 TRC -ADEAC 株式会社	5月15日～	中世大友府内町跡出土遺物（メダイ・唐枕・ベトナム長胴壺等） 学校教育における授業活用を目的とした「多様な資料を活用した教材アーカイブ」等での映像掲載
3 関山市埋蔵文化財センター	5月20日	横尾貝塚出土の縄文土器片の実測・写真撮影
4 岩手大学	7月26日	西南戦争地図弾頭の鉛同位体比計測 研究論文に使用
5 同志社大学	8月1日～31日	中世大友府内町跡出土の中国南部産焼締陶器擂鉢の実測・撮影 研究論文に使用
6 文化課	10月4日～6日	「おおいたデジタル 図鑑」3D撮影（大型土製品等の指定文化財の撮影）
7 西南学院大学博物館	10月7日	中世大友府内町跡出土メダイの複製品作製 特集展「掘り出されたキリシタンの祈り」での展示
8 島根大学	10月14日	古国府1号墳等から出土した鏡の実測 研究論文に使用
9 福岡市教育委員会	12月8日	一方平II遺跡出土石器等の実測等 研究論文に使用
10 個人	1月13日	岩鼻岩陰遺跡出土遺物の写真撮影・熟覧 研究・執筆活動
11 島根大学	3月6日	雄城台遺跡等から出土した鏡の実測 研究論文に使用
12 九州国立博物館	3月31日	朱漆繪金綾閣騎馬人物文唐枕の修理報告書掲載
13 九州国立博物館	3月31日	中世大友府内町跡出土地蔵菩薩坐像に係る写真・CT スキャナ画像の研究紀要掲載

II わかりやすい展示、楽しく学べる歴史体験

1 常設展示

(1) 豊の国考古館

大分県内で出土した発掘資料をもとに旧石器時代から江戸時代に至る展示をすることで、大分県の通史を学ぶことができる施設である。



(2) BVNGO大友資料館

中世大友府内町跡がら出土した重要文化財を含む豊富な発掘資料を展示することで、戦国大名大友氏について学ぶことができる施設である。

2 企画展示

年度当初の『豊の古代瓦』から2月開幕の『横穴墓の考古学』まで、年間5回の企画展を開催した。

(1) 企画展 1

① 『豊の古代瓦』

令和4年4月1日（土）～5月29日（日）

開催期日 50日

観覧者数 1,408名

瓦は建物を風雨から守る建築材ですが、古代においては宮殿や寺院の建物を壮麗に飾る道具でもあり、地域の支配者や有力者の権威の象徴だった。大分県の遺跡から出土した古代瓦を紹介し、瓦に施された様々な文様を楽しんでいただくとともに、その背景にある歴史的意義を披露した。

（主な展示資料）

複弁八葉軒丸瓦 相原庵寺跡 大分県立歴史博物館蔵
新羅系複弁八葉軒丸瓦 塔ノ熊庵寺跡 中津市教育委員会蔵
鴻臚館系複弁八葉軒丸瓦 弥勒寺跡 大分県立歴史博物館蔵
せん仏 空虚藏寺跡 教覚寺蔵 宇佐市指定有形文化財



② 『東アジアの陶磁器展』

令和4年7月12日（火）～9月25日（日）

開催期日 66日

観覧者数 1,240名

遺跡からの出土品は、その場所で確実に使われていた「歴史の証人」ともいえる資料です。今回の企画展では、県内の遺跡から出土した陶磁器を中心に展示を行い、中国や朝鮮半島の陶磁器が大分にもたらされた歴史的な背景を探ります。

（主な展示資料） 龍泉窯系青磁碗 八坂中遺跡
同安窯系青磁碗 草場窯跡
龍泉窯系青磁盤 四日市遺跡



③ 企画展 3

『九州・おおいたの縄文文化』

令和4年10月14日（金）～12月11日（日）

開催期日 52日

観覧者数 1,505名

縄文時代は約15,000年前から約2,800年前にかけて継続した、狩猟採集の時代である。日本列島において1万年以上継続した縄文時代は、各地に多様な地域性をもつ文化を生み出してきた。企画展では、九州・大分の縄文化を特徴づける土器や石器といった生活の道具、祭祀や装身具といった多彩な資料を展示する。

(主な展示資料)

隆帶文土器 清武士猪ノ原遺跡 宮崎市教育委員会蔵

阿高式土器 中尾田遺跡 鹿児島県立埋蔵文化財センター蔵
土偶 天神面遺跡 竹田市教育委員会蔵



④ 企画展 4

『横穴墓の考古学』

令和5年2月14日（火）～3月31日

開催期日 40日

観覧者数 1,684名

古墳時代後期（6世紀）になると、家族単位などで追葬が可能となった横穴墓が多く造られるようになる。副葬品からは地域のリーダー的存在がいたことが分かるなど、興味深いものとなっている。企画展では、横穴墓の調査で出土した副葬品などを展示とともに、横穴墓とはどのような墓であるか、紹介する。

(主な展示資料)

はそう 上ノ原横穴墓群

耳環 四日市上ノ原横穴墓群

玉類 飛山横穴墓群



3 特集展示

企画展と並行して年間2回の特集展を実施した。

（1）特集展示 1

『密教仏画の至宝IV』

令和4年5月17日（火）～7月18日（月）

開催期日 55日

観覧者数 1,761名

竹田市にある頼成院愛染堂の寺宝である仏画の展示も4回になる。今回は仏画を描いた絵師に注目した展示を行う。所蔵する仏画では京都長谷川派による作風が多いということが特筆される。長谷川派といえば、長谷川等伯が有名で「松林



図屏風」が国宝に指定されている。長谷川等伯の子のうち三男宗也の家系は今日まで絵師として続いている。今回の特集展では京都長谷川派の仏画から近世仏画の優れた一面にせまる。

(主な展示資料) 大元帥明王像 乙本 長谷川等鶴作
釈迦三尊十六善神像 長谷川等叔作
聖天像 長谷川等舟作

(2) 特集展示 2

『頤成院愛染堂の秘宝Ⅲ』

令和4年12月20日(火)～令和5年2月26日(日)

開催期間 53日

観覧者数 1,754名

竹田市頤成院(愛染堂)・親音寺所蔵文化財を紹介する。第1期(12月20日～令和5年1月22日)では「探幽齋筆」の銘があり、狩野探幽筆の可能性のある掛軸などを展示、第2期(1月24日～2月26日)では明治時代の神仏分離令のなかで、かううじて護ることができた尊像などを展示する。

(主な展示資料) 薩軒騎驥図・福禄寿騎白鹿図・杜甫騎驥図
浅草八幡宮本地仏像及び厨子



4 歴史体験学習

歴史体験をとおして先人の知恵を知り、生きる力を育むための学習を、毎日実施している。参加者は先人になりきり、勾玉や土器・土偶・埴輪の製作、火おこし、組み紐作りなどを行っている。今年は、約750人が体験を通して、歴史を楽しく学んだ。

第8表 歴史体験学習参加者数

	体験	内容	参加者
1	勾玉製作	加工しやすい石(ろう石)を用いて金やすりや紙やすり等を使い、勾玉を製作する。	232名
2	犬形土製品製作	乾燥乾燥しやすいハニワ粘土を用いて、中世大友府内町跡の発掘調査で出土する犬形土製品を製作する。	89名
3	ミニ瓦製作	瓦の製作工程を学ぶため、瓦の模様を入れた型に特殊な粘土を押し込み、ミニ瓦を製作する。	16名
4	古代機織り体験	簡易型の機織機と毛糸を用いて、コースターや小型マットを製作する。	68名
5	組紐体験	刺繍糸(3本または5本)を使い、自らの指先の動きで糸を組み上げ紐を製作する。	110名
6	火おこし体験	簡単な火おこし機(舞きり技法)を使い、藁に火をつける体験をする。	68名
7	鋳造体験	貨幣や巴型銅器・銅鐸などの鋳型に、低温度で溶ける金属を流し込み、製品を作る鋳造体験を行う。	73名
8	土器(土偶)製作	陶芸用粘土を用いて、小型の縄文土器や弥生土器及び土偶を作成し、乾燥後体験学習館に設置している電気窯で焼き上げる。	96名

(1) 大人も楽しめる歴史体験

令和4年度から、『大人も楽しめる歴史体験』と銘打つて。歴史体験の勾玉作りをグレードアップした「首飾りセット」の製作や縄文ボシェットの製作を行った。

「首飾りセット」勾玉・管玉

勾玉1個と管玉4個がついた首飾りを硯石から削りだして作製した。

5月29日（日）参加者7名

9月25日（日）参加者6名

「縄文ボシェット」

2色のクラフトバンドを材料に、網代（あじろ）編みという縄文時代から続く編み方でペットボトルが入るボシェットを作製した。

「縄文ボシェット」初級 参加者14名

「縄文ボシェット」上級 参加者4名



子ども学芸員体験事業 2022

当センターでは、児童・生徒の地域の歴史及び文化に対する興味・関心を高め、その理解を深める取り組みとして、「子ども学芸員体験事業」を実施している。子どもたちが「学芸員」となり、身近な地域の歴史・文化を調査研究し、それをとりまとめて展示・発表を行っている。

令和4年度は、中津市立桶田小学校、国東市立富来小学校、佐伯市立下堅田小学校の児童が、それぞれの地域の歴史や文化について、テーマを決めて、調査研究できるよう、関係市町教育委員会と連携して実施した。



III 教育普及の充実

1 講演会・講座

講師に同志社大学文学部教授の水ノ江和同氏をむかえて実施した「九州・おおいたの縄文文化」をはじめ、2回の埋文講演会を行った。そのほか考古学講座を7回、児童・生徒を対象とした特別講座を2回実施した。

(1) 埋文講演会 1

「九州・おおいたの縄文文化」

令和4年10月22日（土）

大分市民公園能楽堂 参加者48名

企画展「九州・おおいたの縄文文化」関連の講演会、講師に同志社大学文学部教授の水ノ江和同氏ならびに別府大学文学部の坂本嘉弘氏をむかえて開催した。



(2) 埋文講演会 2

「じょうもんの造形」

令和4年11月12日（土）

大分市民公園能楽堂 参加者172名

企画展「九州・おおいたの縄文文化」関連の講演会、講師に九州大学総合研究博物館助教の福永将大氏をむかえ開催した。そのなかで県内の児童が「地域の縄文文化」について調べたことを「子ども学芸員」として発表した。



（子ども学芸員発表）

中津市立桶田小学校

「粉洞穴からみた縄文人の思い」

国東市立富来小学校

「姫島から渡ってきた黒曜石-中継地としての羽田遺跡-」

佐伯市立下堅田小学校

「森の木遺跡からみた縄文人の生活」

(3) 考古学講座

県や市町村教育委員会の文化財担当者及び当センター職員が講師を務める講座を実施し、各回約40名の方が聴講した。

第9表 考古学講座一覧

期日	演題	講師	会場	参加者
1 5月18日(水)	「豊の古代瓦」	調査第二課 吉田 寛	第2講座室	43名
2 6月15日(水)	「令和3年度発掘調査の成果」	文化課 植田紘正 諸岡初音 調査第二課 小堀嵩史	第2講座室	43名
3 7月20日(水)	「東南アジアの陶磁器」	調査第二課 吉田 寛	第2講座室	33名
4 10月12日(水)	「縄文の法垣遺跡について」	中津市教育委員会 浦井直幸	第2講座室	35名
5 12月7日(水)	「縄文の横尾貝塚について」	大分市教育委員会 小野綾夏	第2講座室	38名
6 1月18日(水)	「頃成院の歴史と密教」	企画普及課 綿貫復一	第2講座室	44名
7 2月15日(水)	「横穴墓の考古学」	調査第二課 小堀嵩史	第2講座室	45名

(4) 特別講座

児童・生徒を対象としたジュニア考古学講座で、考古資料に直接触れながら、「モノ」を作るための知恵について学ぶことで、考古学や郷土の歴史に興味を持ってもらうことを目的に年2回開催している。

① 特別講座1 「染め物体験」

令和4年8月6日（土）

歴史体験学習館ほか 参加者20名

染色の歴史を学んだ後に、草木染めの体験を行った。今回は玉ねぎの皮を使った染め物にチャレンジした。2種類の媒染液（アルミや鉄）につけて、色の変化を楽しんだり、各自思い思いの絞りを行い、模様の変化を楽しんだ。



② 特別講座2 「親子で鋳造体験」

令和5年2月4日（土）

歴史体験学習館ほか 参加者20名

鋳造の歴史や鋳造の工程及び鋳造で作られた銅鐸や銅鏡のことについて学んだ後に、鋳型に色付けしたグリセリンを溶かして流し込み、銅鐸や銅鏡形の石鹼を製作した。



(5) ボランティア養成講座

第10表 ボランティア養成講座一覧

	期日	内容	会場	参加者
1	5月18日(水)	ボランティア養成講座開講式 考古学講座1の受講	第2講座室他	12名
2	5月25日(水)	板状土偶製作	体験学習館	3名
3	6月15日(水)	考古学講座2の受講	第2講座室	3名
4	6月29日(水)	古代～中世の講義	第1講座室	3名
5	7月20日(水)	考古学講座3の受講	第2講座室	3名
6	7月31日(日)	大人も楽しめる歴史体験2「縄文ボシェット初級」の体験	体験学習館	14名
7	9月25日(日)	大人も楽しめる歴史体験3「首飾りセット」の体験	体験学習館	6名
8	10月12日(水)	考古学講座4の受講	第2講座室	3名
9	10月22日(土)	埋文講演会1の受講	能楽堂	3名
10	11月12日(土)	埋文講演会2の受講	能楽堂	3名
11	12月7日(水)	考古学講座5の受講	第2講座室	3名
12	12月14日(土)	旧石器時代～古墳時代の講義	第1講座室	9名
13	1月18日(水)	考古学講座6の受講	第2講座室	3名
14	1月25日(水)	特別講義「大友」の受講(荒天の為、3月15日(水)に変更実施)	BVNGO 大友資料館他	11名
15	2月15日(水)	考古学講座7の受講 ボランティア養成講座修了式	第2講座室他	3名

IV 連携の強化（学校・地域等）

1 学校との連携

小・中学校の社会科見学や授業で当センターを多く活用いただいた。また、高等学校のキャリアフォーラムや大学生のインターンシップ及び実習等、将来の進路に関する生徒・児童の受入れも行った。

（1）職場体験・インターンシップの受入れ

高校生を対象としたキャリアフォーラム及び県のインターンシップ受入れの一環で、2名の大學生の研修を実施した。

第11表 職場体験・インターンシップ受入れ一覧

項目	期日	学校名等	参加者
1 インターンシップ	9月15日～16日	大分県学生インターンシップ	1名
2 職業体験	8月30日～31日	大分市立大東中学校	82名
3	9月7日	大分市立滝尾中学校	3名

（2）授業・社会科見学・修学旅行等の受入れ

今年度も特別支援学校の生徒が歴史体験授業を当センターで実施した。また、小学校への出前授業に職員を派遣した。4校の小・中学校が社会科見学で展示の見学や歴史体験を行った。

第12表 授業・社会科見学・修学旅行等の受入れ一覧

項目	期日	学校名	参加者
1 社会科見学	5月20日	佐伯市立下堅田小学校	17名
2 授業	5月24日	学校法人岩田学園岩田中学校	88名
3 社会科見学	6月2日	大分市立坂町小学校	165名
4 社会科見学	10月19日	九重町立6小学校5年生	84名
5 修学旅行	10月30日	国東市立小原小学校・旭日小学校修学旅行	17名
6 修学旅行	11月1日	国東市立安岐小学校修学旅行	42名
7 授業	11月12日	中津市立桶田小学校・国東市立富来小学校 佐伯市立下堅田小学校	39名
8 社会科見学	11月25日	大分市立森岡小学校	32名
9 授業	1月18日	東舞鶴保育園	35名
10 出前授業	4月22日～7月27日	佐伯市立下堅田小学校	112名
11 出前授業	5月10日～8月2日	中津市立桶田小学校	98名
12 出前授業	5月13日～9月1日	国東市立富来小学校	66名
13 出前授業	6月21日	大分市立佐賀間小学校	9名

（3）その他教育団体等の受入れ

小・中学校教育団体が展示見学・歴史体験等で活用いただいた。その他県教育センターの実施する教員研修も当センターで実施した。

第13表 その他教育団体等の受入れ一覧

項目	期日	団体名等	参加者
1 学校関係団体	4月20日	大分県高等学校文化連盟美術部会	36名
2 学校関係団体	5月28日	大分県高等学校文化連盟美術部会	276名
3 学校関係団体	6月11日	大分県高等学校文化連盟美術部会	89名
4 学校関係団体	8月10日	大分県高等学校文化連盟美術部会	11名
5 学校関係団体	8月10日～9月10日	大分県高等学校文化連盟美術部会 展示	
6 学校関係団体	9月10日	大分県高等学校文化連盟美術部会	51名
7 教員研修	10月12日	テーマ別研修「美術館・埋蔵文化財センター活用研修」	14名
8 歴史学習体験キット貸出	通年	埋蔵文化財センター所蔵資料から各時代の特徴的な遺物を抽出、学校教育で利用できる学習キットを作成、貸出	

2 地域との連携

文化財保護団体や社会教育団体等の展示見学や歴史体験の申込みが多くあり、その受入れを行った。また文化財保護団体等からの研修での講師の依頼を受け、職員を派遣した。

(1) 各種団体の展示見学や歴史体験等での受入れ

30を越える団体から展示見学の申込みがあり、なかには見学だけでなく、歴史メニューを団体もあった。

第14表 各種団体受入れ一覧

項目	期日	団体名等	参加者
1 会議	4月14日	佐伯市社会教育課	10名
2 見学	4月25日	大分県芸術文化スポーツ振興財団	11名
3 観学・講座	5月12日	鶴崎公民館	19名
4 会議	5月12日	特別支援教育課	20名
5 会議	5月20日	学校安全安心支援課	22名
6 会議	5月26日	文化課	18名
7 会議	5月31日	佐伯市史編纂会議	7名
8 会議	6月1日	佐伯市史編纂会議	10名
9 会議	6月7日	文化課等	12名
10 講座	6月9日	鶴崎公民館	19名
11 会議	6月15日	特別支援教育課	20名
12 会議	6月30日	福利課	26名
13 会議	7月2日	佐伯市史編纂会議	10名
14 講座	7月14日	鶴崎公民館	18名
15 会議	7月15日	文化財市町村実務担当者会議	12名
16 体験・見学	7月27日	桃園公民館	17名
17 観学・講座体験	8月9日	FUNAI ジュニアガイド	23名
18 講座	8月11日	鶴崎公民館	16名

第15表 各種団体受入れ一覧2

項目	期日	団体名等	参加者
19 会議	9月5日	文化財愛護少年団	14名
20 見学	9月28日	佐伯市弥生地区公民館	31名
21 会議	10月20日	教育人事課	19名
22 見学	11月10日	鶴崎公民館	15名
23 会議	11月17日	文化課(オンライン会議)	1名
24 会議	11月18日	文化課	8名
25 見学・会議	11月19日	中津市歴史博物館	10名
26 会議	11月28日	文化課	8名
27 講座	12月8日	鶴崎公民館	16名
28 会議	12月15日	佐伯市史編纂会議	12名
29 見学	1月7日	大分市ウォーキング協会	37名
30 講座	1月12日	鶴崎公民館	15名
31 見学	1月20日	大分市ウォーキング協会	20名
32 会議	2月6日	学校安全・安心支援課	23名
33 講座	2月9日	鶴崎公民館	20名
34 会議	2月22日	佐伯市史編纂会議	7名
35 会議	2月17日	文化課(オンライン会議)	1名
36 会議	2月28日	文化課(実務担当者会議)	30名
37 講座	3月9日	鶴崎公民館	20名
38 会議	3月23日	文化課会議	38名

(2) 研修会等への講師派遣

県下の歴史団体・公民館等の要請を受けた歴史に関する講演や地域の子どもたちを対象とした歴史体験を実施した。

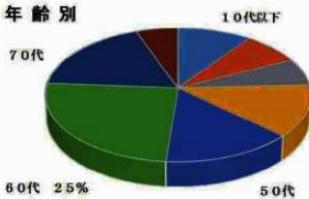
第16表 研修会等への講師派遣一覧

項目	期日	内容	場所	参加者
1 歴史体験	10月29日	大友フェスタへの参加	大分市大友氏館跡	36名

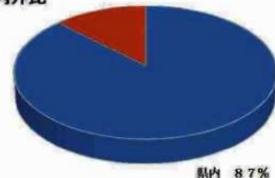
令和4年度 来館者アンケート結果

対象期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
 来館者 8,119人 回答者 706人 回答率 8.7%

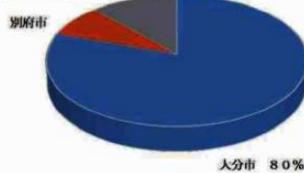
年齢別



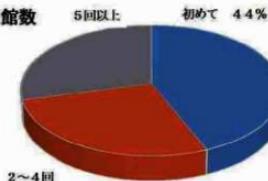
県内外比



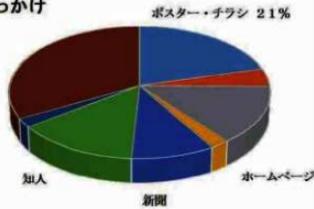
県内来館



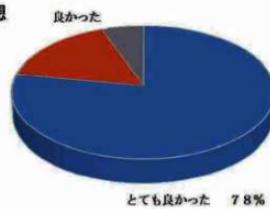
来館数



きっかけ



感想



IV 安心・安全な施設づくり（危機管理向上）

当センターは、「豊の国考古館」、「BVNGO大友資料館」の展示施設や歴史体験館、また発掘調査で出土した重要遺物を保管する収蔵庫を有している。そのため、入館者の安心・安全や文化財の保護を目的とした危機管理能力向上のための研修を年7回実施している。

その研修内容には新日本消防設備職員を講師に迎える初期消火・救命救急訓練、警察署員を講師とする不審者対応実技訓練、地震や火災に対する初動体制の確認、ボランティアスタッフとの協働で実施する避難訓練等がある。

第17表 安心・安全な施設づくりに向けた研修一覧

項目	期日	研修・講座の内容	目的	講師等	参加者
1 職員防災スキル向上	6月27日	館内非常機器説明取扱説明会	館内非常機器取扱	新日本消防設備(株) 防災システム事業部 松村係長	15名
2 入館者の安心・安全	9月12日	不審者に対する対応・実技指導	不審者対応	大分中央警察署 井上氏	20名
3 シェイクアウト訓練(追加)	9月1日	館内放送による安全確保への誘導	災害時の安全確保	なし	職員15名
4 入館者の安心・安全	10月3日	A E 講習	救急救命法 (心肺蘇生)	フクダ電子西部南販売 株式会社 大分営業所 梅本氏	職員12名
5 入館者の安心・安全	12月19日	職場のメンタルヘルス対策 ～セルフケア	職場の健康づくり	大分労働衛生管理センター 渡邊 美有記 保健師	職員14名
6 文化財保護 入館者の安心・安全	1月30日	消防防災訓練	文化財保護・入館者誘導	新日本消防設備株式会社	19名
7 入館者の安心・安全	2月15日	避難誘導訓練	災害発生時の避難誘導	埋文ボランティアスタッフ との協働	73名

埋蔵文化財センター要覧

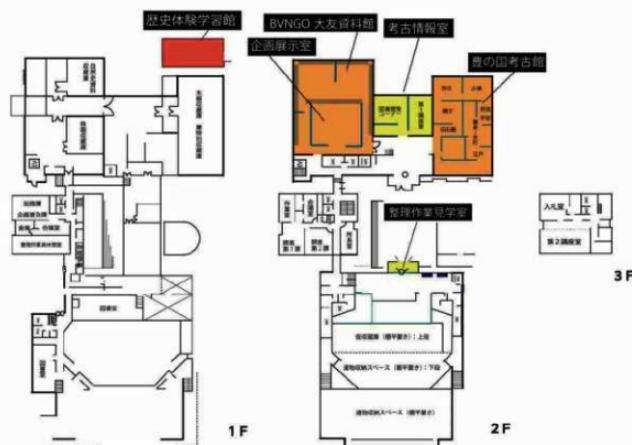
1 沿革

- 昭和45年(1970)4月 社会教育課内に文化係設置
 昭和46年(1971)4月 文化室(文化財係)設置
 昭和47年(1972)4月 文化課設置
 昭和53年(1978)6月 大分市舞鶴町に埋蔵文化財資料保管・整理用の作業所設置
 昭和56年(1981)4月 文化課に埋蔵文化財係設置
 昭和62年(1987)4月 埋蔵文化財第一係・埋蔵文化財第二係の2係体制
 平成9年(1997)4月 舞鶴町の作業所を大分市中判田の工業試験場跡に移転
 平成16年(2004)4月 教育庁埋蔵文化財センター設置
 総務課・調査第一課・調査第二課の3課体制
 平成21年(2009)4月 管理予算班・一般事業班・大型事業班・受託事業班・資料管理班の5班体制
 平成26年(2014)4月 管理予算班・県事業班・受託事業班・資料管理班の4班体制

 平成27年(2015)8月 旧芸術会館跡地への移転が正式決定
 平成29年(2017)2月 旧芸術会館にて業務開始
 平成29年(2017)4月 大分県立埋蔵文化財センター発足
 総務課・企画調査課・調査第一課・調査第二課の4課体制
 令和3年(2021)10月 大分県立埋蔵文化財センター開館5周年記念
 愛称は「OPCAR(オプカル)」に決定

2 施設の概要

- (1)施設の場所 大分市牧緑町1-61
 (2)規模 敷地面積 18,924.64m²
 建築面積 4,345.37m²
 延べ床面積 7,301.98m²
- (3)主な施設
- ① 管理棟 (1,404.9m²) 昭和52年(1977)築、鉄骨鉄筋コンクリート3階建
 所長室・事務室・第2講座室・入札室・会議室
 - ② 展示棟 (3,108.35m²) 昭和52年(1977)築、鉄骨鉄筋コンクリート2階建
 豊の国考古館(459.25m²)
 BVNGO大友資料館(599.80m²)
 考古情報室・第1講座室(174.96m²)
 - ③ 整理収蔵棟 (2,629.79m²) 昭和52年(1977)築、鉄骨鉄骨鉄板3階建
 整理作業室・一時保管室・写場・収蔵庫
 - ④ 歴史体験学習館 (158.94m²) 昭和52年(1977)築、鉄骨鉄筋コンクリート1階建



3 利用案内(大分県立埋蔵文化財センター)

- (1) 開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)
- (2) 休館日 年末年始(12/28～1/4)・月曜日
(月曜日が祝日と重なった場合は、翌平日を休館とする)
- (3) 入館料 無料
- (4) 交通 バス 牧バス停 徒歩3分
古ヶ鶴公民館入口バス停 徒歩3分
JR 牧駅 徒歩5分
車 国道197号を通って、大分駅から10分
駐車場 170台 車いす利用者駐車場・大型車駐車場あり





(2) 大分県立埋蔵文化財センター利用規則

平成二十九年四月一日
大分県教育委員会規則第十号

大分県立埋蔵文化財センター利用規則をここに公布する。

大分県立埋蔵文化財センター利用規則

(趣旨)

第一条 この規則は、大分県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成二十八年大分県条例第四十五号)第六条の規定に基づき、大分県立埋蔵文化財センター(以下「センター」という。)の利用に関し、必要な事項を定めものとする。

(利用時間)

第二条 センターの利用時間は、午前九時から午後五時までである。ただし、入館は午後四時三十分までとする。

2 大分県教育委員会(以下「教育委員会」という。)が、特に必要があると認めるときは、臨時に前項の利用時間を変更することができる。

(休館日)

第三条 センターの休館日は、次のとおりとする。

一 月曜日(その日が国民の祝日に当たる場合は(昭和二十三年法律第百七十八号)に規定する休日(以下単に「休日」という。)に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日でない日)

二 十二月二十八日から翌年の一月四日まで(前号に掲げる日を除く。)

2 教育委員会が特に必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(利用制限等)

第四条 所長は、利用者が次の各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがある場合は、その入館を拒否し、若しくは退館を命じ、又は利用を制限し、若しくは利用を停止させることができる。

一 出土品その他埋蔵文化財に関する資料(以下「資料」という。)並びにセンターの施設及び設備を故意に失し、汚損し、若しくは毀損し、又はそのおそれがあると認められるとき。

二 資料の返納を故意に怠ったとき。

三 定められた場所以外で喫煙又は飲食したとき。

四 めいていし、大声を発し、若しくは危険物を持ち込む等他の利用者に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認められるとき。

五 その他管理上支障があると認めるとき。

(資料の館外貸出し)

第五条 資料は、館外貸出しを行わないものとする。ただし、所長が特に必要があると認めた場合については、この限りではない。

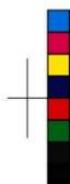
(委任)

第六条 この規則に定めるもののほか、センターの利用に関する必要な事項は、所長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。





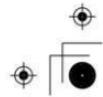
大分県立埋蔵文化財センター 研究紀要7

令和6年3月31日

編集・発行 大分県立埋蔵文化財センター

〒870-0152 大分県大分市牧緑町1-61

電話 097-552-0077



OITA PREFECTURAL CENTER
FOR ARCHAEOLOGICAL RESEARCH

BULLETIN

Vol. 7

In Excavation and research of the Matsunokidai Site

YOKOZAWA, Shigeru

A Study of the Curse Tool

WATANUKI, Shunichi

A Study of the "Kisha dobin" (the Pottery Teapot used on the

train) excavated from Ohmichi Sites

YAMADA, Tetsuya

Esoteric Buddhist Paintings owned by Ganjo-in Temple 2

WATANUKI, Shunichi

Archive Annual Report (Fiscal 2023)

Archive Directory

March 2024

AI
大
2